

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5154017号
(P5154017)

(45) 発行日 平成25年2月27日(2013.2.27)

(24) 登録日 平成24年12月14日(2012.12.14)

(51) Int.Cl. F1
A61B 17/072 (2006.01) A61B 17/10 310

請求項の数 8 外国語出願 (全 47 頁)

| | |
|--|---|
| <p>(21) 出願番号 特願2006-28765 (P2006-28765) (22) 出願日 平成18年2月6日(2006.2.6) (65) 公開番号 特開2006-218296 (P2006-218296A) (43) 公開日 平成18年8月24日(2006.8.24) 審査請求日 平成21年2月6日(2009.2.6) (31) 優先権主張番号 11/052, 632 (32) 優先日 平成17年2月7日(2005.2.7) (33) 優先権主張国 米国 (US)</p> <p>前置審査</p> | <p>(73) 特許権者 595057890 エシコン・エンドーサージェリィ・インコーポレイテッド Ethicon Endo-Surgery, Inc. アメリカ合衆国、45242 オハイオ州、シンシナティ、クリーク・ロード 4545 (74) 代理人 100088605 弁理士 加藤 公延 (72) 発明者 ジェフリー・エス・スウェイズ アメリカ合衆国、45011 オハイオ州、ハミルトン、パークレイ・ドライブ 7047</p> |
|--|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ストロークの後退の自動式の端部を伴う多数回ストローク式の機構

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科器具において、
 外科手術を行なうために、縦方向の発射動作に応じるエンド・エフェクタと、
 前記エンド・エフェクタに接続されている軸部と、
 前記エンド・エフェクタに発射の動作を伝達するために、無発射の位置と完全に発射されている位置との間において、前記軸部により摺動自在に受容されている発射部材と、
 前記発射部材を、前記軸部を通して進行させるために、複数の発射ストロークに応じる発射機構と、

前記軸部から基端側に離す方向のバイアス力を前記発射部材に加える、後退用のばねと

10

、
 前記発射部材の基端側への移動に応じてその発射部材に係合可能な抗後退機構と、
 前記発射部材が完全に発射距離を移動した時に、前記抗後退機構を離脱状態でロックするように、操作可能に構成されている抗後退解除機構と、
 を備え、

前記抗後退機構が、

前記発射部材の周りを囲っている孔を含む抗後退プレートであって、その孔が前記発射部材にロックしながら係合するロックの位置と、その孔が前記発射部材に摺動自在に係合する解放の位置と、の間において、旋回可能である、抗後退プレートと、

前記抗後退プレートに、前記ロックの位置に向けて、バイアス力を加えている抗後退ば

20

ねと、

前記抗後退ばねのバイアス力に対抗するように置かれている抗後退解除レバーと、を含んでいる、外科器具。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の外科器具において、

ハンドルが先端側に進行した閉鎖ヨークにより、発射ストロークの間に、前記エンド・エフェクタを閉鎖状態に保持するように、操作可能に構成されており、

この閉鎖ヨークが、前記抗後退機構を解除するために解放される時に、整合される解除の特徴部を含んでいる、外科器具。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の外科器具において、

ハンドルをさらに備えており、

前記発射部材が、そのハンドルの中に収容されていて前記後退用のばねに取り付けられているラック、を含んでおり、

前記抗後退解除機構が、当該抗後退解除機構を先端側に移動させるために、前記ラックに連結されている、外科器具。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の外科器具において、

前記抗後退解除部材が、先端部および基端部を有する抗後退解除レバーを備え、

この抗後退解除レバーは、前記基端部が先端側に動かされるのに応じて、前記先端部が先端側および下方に移動して前記抗後退機構に接触するように、前記ハンドルの中に拘束されている、外科器具。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の外科器具において、

前記ラックが、前記抗後退解除レバーの基端部を先端側に移動するように整合される、基端側に配置されているタング、を含んでいる、外科器具。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の外科器具において、

前記ラックに連結されていて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて、カムを回転させて、当該カムを先端側に移動させて前記抗後退解除レバーの基端部に接触させるように、操作可能に構成されている歯車機構、をさらに備えている、外科器具。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の外科器具において、

前記歯車機構は、前記ラックに係合していて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて 1 回転するような大きさに作られている遊び歯車、を含んでおり、前記抗後退解除レバーを先端側に移動させるために、前記遊び歯車に応じる前記カムを収容しているカム・ホイールを含んでいる、外科器具。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の外科器具において、

前記エンド・エフェクタは、細長い通路と、組織をクランプするためにその細長い通路に旋回可能に連結されているアンビルと、その細長い通路の中に受容されているステーブル・カートリッジと、を含み、

前記軸部は、前記エンド・エフェクタの細長い通路に接続され、

前記発射部材は、前記ステーブル・カートリッジを作動させて、クランプされている組織を切断するように、前記エンド・エフェクタに発射の動作を伝達するために、前記軸部により摺動自在に受容され、

発射トリガと、

前記発射トリガの複数の発射ストロークに応じて、前記発射部材の完全な発射距離の移動を行なうために、爪をその発射部材に選択的に係合させる発射機構と、を含み、

前記抗後退機構は、

10

20

30

40

50

先端部および基端部を有することにより、前記抗後退ばねのバイアス力に対抗するように配置されている抗後退解除レバーであって、先端側に動かされているその基端部に依りて、その先端部が先端側および下方に移動して前記抗後退機構に接触するように、拘束されている、抗後退解除レバー、

を備える、外科器具。

【発明の詳細な説明】

【開示の内容】

【0001】

〔関連出願に対するクロス・リファレンス〕

本特許出願は2003年9月29日に出願されていて、ジェフリー・S・スウェイズ (Jeffrey S. Swayze)、フレデリック・イー・シェルトン四世 (Frederick E. Shelton IV) に譲渡されている、「サージカル・ステープリング・インストルメント・インコーポレイティング・ア・ファイアリング・メカニズム・ハビング・ア・リンクド・ラック・トランスミッション (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT INCORPORATING A FIRING MECHANISM HAVING A LINKED RACK TRANSMISSION)」を発明の名称とする、米国特許出願第10/673,930号の一部継続出願であり、この開示は、このように、その全体において、参照により本明細書に組み入れられている。

10

【0002】

また、本特許出願はエフ・シェルトン (F. Shelton)、ケイ・ドール (K. Doll)、ディー・ホフマン (D. Hoffman)、エム・セトサー (M. Setser)、およびジェイ・スウェイズ (J. Swayze) に譲渡されていて、「サージカル・ステープリング・インストルメント・インコーポレイティング・ア・マルチス・トローク・ファイアリング・メカニズム・ウィズ・リターン・スプリング・ロータリー・マニュアル・リトラクション・システム (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT INCORPORATING A MULTI-STROKE FIRING MECHANISM WITH RETURN SPRING ROTARY MANUAL RETRACTION SYSTEM)」を発明の名称とする、本特許出願と同日に出願されていて、共有されている米国特許出願第11/052,387号に関連しており、この開示は、このように、その全体において、参照により本明細書に組み入れられている。

20

【0003】

〔発明の分野〕

本発明は一般に組織に対してステープル線を供給すると共にそれらのステープル線の間の組織を切断することのできる外科ステープル器具に関連しており、特に、ステープル器具に関連する改善およびトリガの多数回のストロークによる発射を達成する上記のようなステープル器具における種々の部品を形成するための方法の改善に関連している。

30

【0004】

〔発明の背景〕

内視鏡手術器具は比較的に小さな切開部分が術後の回復時間および合併症を減少させる傾向があるので、従来の開放性の外科装置よりも好まれる場合が多い。この結果、トロカールのカニューレを通して所望の外科部位における先端側のエンド・エフェクタの正確な配置決めに適している内視鏡外科器具の領域においてかなりの開発が行なわれてきた。これらの先端側のエンド・エフェクタは診断または治療の効果を達成するための多数の方法で組織に対して係合する (例えば、端部切断装置、把持装置、切断装置、ステープラー、クリップ供給装置、アクセス装置、薬物/遺伝子療法用の送達装置、および超音波、RF、レーザー等を用いるエネルギー装置等)。

40

【0005】

既知の外科ステープル装置は、組織内に縦の切開部分を作成すると共に、その切開部分の両側にステープル線を供給するエンド・エフェクタ、を含んでいる。このエンド・エフェクタは一对の協同する顎部材を含み、これらの顎部材は、上記の器具が内視鏡または腹腔鏡の適用のために用いられる場合に、カニューレの通路の中を通過できる。上記の顎部材の内の1個はステープルの少なくとも2個の横方向に分離している列を有するステー

50

ル・カートリッジを受容している。また、別の顎部材はそのカートリッジの中のステーブルの列に対して整合されているステーブル形成用のポケットを有するアンビルを定めている。さらに、上記の器具は複数の往復移動する隆起部分を含み、これらの隆起部分は、先端側に駆動される場合に、ステーブル・カートリッジの中の開口部を通過して、各ステーブルを支持してこれらのステーブルをアンビルに向けて発射するように作用するそれぞれのドライバ、に対して係合する。

【 0 0 0 6 】

内視鏡の適用に適している外科ステーブル装置の一例が米国特許第 5, 4 6 5, 8 9 5 号において記載されており、この装置は異なる閉鎖および発射の動作を好都合に行なう。これにより、臨床医は発射の前に組織の位置を定めるためにその組織に対して顎部材を閉 10
じることができる。そして、臨床医が、それぞれの顎部材が組織を適正に把持していることを、決定すると、この臨床医は単発式の発射ストロークによりその外科ステーブル装置を発射させることができるようになり、これにより、その組織を切断してステーブル処理することができる。このような同時の切断処理およびステーブル処理は、切断またはステーブルの処理のみをそれぞれ行なう他の外科工具によりこれらの動作を連続的に行なう場合に生じる可能性のある複雑さ、を回避する。

【 0 0 0 7 】

発射の前に組織を掴むことができるという一つの特有の利点は、臨床医が、十分な量の組織が対向している顎部材の間に捕捉されていることを含む、切断のための所望の位置決めが達成されていることを内視鏡により確認できる、ということである。この確認がなけ 20
れば、対向している顎部材は過度に近づき合う可能性があり、特に、それぞれの先端部においてかみ合い、これにより、切断された組織内において閉じられた状態のステーブルを効果的に形成することができなくなる。さらに、別の極端な例においては、過剰量のクランプされた組織が拘束されおよび不完全な発射を生じる可能性がある。

【 0 0 0 8 】

一般に、単発式の閉鎖ストロークに続く単発式の発射ストロークは切断処理およびステーブル処理を行なうための便利で効率的な方法である。しかしながら、一部の場合においては、多数回の発射ストロークが必要とされることが望ましくなることもあるであろう。例えば、外科医は所望の切断の長さに合うステーブル・カートリッジの長さを顎部材の大き 30
さの範囲から選択することができる。この場合に、ステーブル・カートリッジが長くなるほど、長い発射ストロークが必要になる。それゆえ、このような発射を行なうためには、比較的短いステーブル・カートリッジに比べて、比較的に多量の組織を切断して比較的に多くのステーブルを駆動させるように、上記のような比較的長いステーブル・カートリッジに対して比較的に大きな力を加えるために、手動絞り型のトリガが必要とされる。この場合に、その力の量が、一部の外科医の手の強さを超えない程度に、比較的に小さくなり、比較的短いカートリッジに匹敵すれば、望ましくなるであろう。加えて、上記のような比較的長いステーブル・カートリッジに慣れていない一部の外科医は、予想外に大きな力が必要とされる場合に、拘束またはその他の機能不全が生じていることを気づかうようになる可能性がある。

【 0 0 0 9 】

発射ストロークのために必要とされる力を小さくする一例の方法は、米国特許第 5, 7 6 2, 2 5 6 号および同第 6, 3 3 0, 9 6 5 号において記載されているような、発射トリガが多数回にわたり発射されることを可能にしているラチェット機構である。これらの多数回ストローク式の発射機構を伴う既知の外科ステーブル器具は分離した閉鎖動作および発射動作の利点を有していない。さらに、このラチェット機構はそのラチェット動作を達成するために歯付きのラックおよび駆動用の爪に依存しており、したがって、これらの部品を囲っているハンドルの長さはその歯付きのラックに適合させるために増大されている。このように増大された長さは、狭い領域になると、不都合になり、外科処置に付随する設備の量も増やす。

【 0 0 1 0 】

10

20

30

40

50

上記のような多数回式の発射ストロークは利点を有しているが、単発式の発射ストロークの一部の特徴も利点を有している。例えば、単発ストローク式の発射トリガは、その発射トリガの解放中であっても、その発射機構に直接に連結させることができる。これにより、その単発ストローク式の発射トリガにかかる何らかのばねのバイアス力がエンド・エフェクタからのナイフの後退を補助する。ただし、拘束が生じると、外科医は、発射トリガが発射機構に直接に連結されているので、後退を行なうためにその発射トリガを外側に押し動かさなければならない。

【 0 0 1 1 】

上記とは対照的に、多数回ストローク式の発射トリガは、帰還ストローク中に、発射機構に対して連結されていない。この場合に、後退用のバイアス力がステーブル供給組立体からナイフを後退させるために好都合に組み入れられているが、このような後退用の力は、そのために、完全な発射の移動が達成される前のナイフの後退を行なうことを防ぐことを必要とする。

【 0 0 1 2 】

したがって、完全な発射距離の移動の後に自動的に後退するが、発射ストロークの間に不注意に後退しない多数回ストローク式の発射機構、を有する外科ステープル器具に対して、重要な要望が存在している。

【 0 0 1 3 】

〔 発明の概要 〕

本発明は、外科医により必要とされる過度の手の力を伴わずに、長いエンド・エフェクタを作動させる多数回発射ストローク式のハンドルを好都合に組み込んでいる外科ステープル用および切断用の器具を提供することにより、従来技術の上記およびその他の欠陥を解消している。この場合に、エンド・エフェクタに発射力を伝える発射部材が、後退を補助するために、基端側にバイアス力が加えられている。さらに、発射ストロークの間の後退を避けるために、発射機構により解除されると、抗後退機構は上記の発射部材を拘束する。本発明の各態様に一貫している抗後退解放機構は、上記の発射部材が後退するように、その抗後退解放機構を無能にすることにより、上記の発射部材の完全な発射距離の移動に応じる。

【 0 0 1 4 】

本発明の一例の態様において、外科器具は、細長い通路の顎部と、ステープル・カートリッジを保持して組織をクランプする、旋回可能に取り付けられているアンビルと、を含むエンド・エフェクタ、を有している。上記の発射部材はクランプされている組織のステープル処理および切断処理を生じる。また、発射機構は発射トリガの一連の発射ストロークにおいて発射部材を先端側に移動させるように、その発射部材に対して爪を選択的に係合させる。この場合に、自動的な後退は、発射部材に対して垂直でない拘束状態にバイアス力が加えられている抗後退機構のロッキングプレートを垂直に直す抗後退解除レバーにより容易にされている。この抗後退解除レバーは、完全な発射の移動に近づいている発射部材に応じて、その位置にカム面により係合する。

【 0 0 1 5 】

本発明の上記およびその他の目的および利点は以下の各添付図面およびこれらの説明により明らかになる。

【 0 0 1 6 】

以下の添付図面は本明細書に含まれていてその一部を構成して、本発明の各実施形態を例示しており、上述の本発明の一般的な説明および各実施形態の詳細な説明と共に、本発明の原理を説明するために役立つ。

【 0 0 1 7 】

〔 発明の詳細な説明 〕

外科ステープル用および切断用の器具は、従来の連続型か、比較的短いハンドルに対応して好都合に示されているリンク型のラックのいずれであっても、発射トリガを引くために必要とされる過剰量の力を伴わずに、比較的大きな発射用の移動距離を可能にする

10

20

30

40

50

多数回式の発射ストロークの能力を組み込んでいる。すなわち、これらの発射ストロークの間において、発射の後退用のバイアス力が不注意に発射の後退を生じないように、抗後退機構が組み込まれている。

【 0 0 1 8 】

図 1 ~ 図 3 0 において、外科ステープル用および切断用の器具の第 1 の様式は、発射距離の移動の終点において自動的な後退を生じる側方移動式の抗後退解除機構を組み込んでいる。この様式は拘束を解消するための手動式の後退補助能力の第 1 の様式も含んでいる。また、図 3 1 ~ 図 5 4 において、外科ステープル用および切断用の機構の第 2 の様式は発射距離の移動の終点における自動の後退のためのさらに 2 つの抗後退解除機構を含んでいる。さらに、図 1 ~ 図 3 0 の外科ステープル用および切断用の器具の第 1 の様式は、摩擦によりバイアス力が加えられている上部の爪により、発射トリガからの発射動作をリンク型ラックの伝動手段に伝えている。一方、図 3 1 ~ 図 5 4 の外科ステープル用および切断用の器具の第 2 の様式は、ばねバイアス型の側方の爪により、発射トリガの発射動作をリンク型ラックの伝動手段に伝えている。さらに、図 3 2 ~ 図 4 1 における外科ステープル用および切断用の器具の第 2 の様式は、図 1 ~ 図 3 0 のキック - アウト式の抗後退解除レバーに対する代替例として、ラチェット式の手動式の後退機構を伴うラック駆動型の自動式の後退の能力を示している。また、図 4 2 ~ 図 4 7 においては、図 3 2 ~ 図 4 1 において概略的に示されているものに対応している、ラチェット式の手動式の後退機構が詳細に示されている。さらに、図 4 8 ~ 図 5 4 は、図 1 ~ 図 3 0 のキック - アウト式の抗後退解除レバーおよび図 3 1 ~ 図 4 7 のラック駆動型の抗後退解除レバーのさらなる代替の例として、その表示の中に組み込まれている歯車駆動型の自動式の後退用の特徴部分およびラチェット式の手動式の後退機構、を示している。

【 0 0 1 9 】

各図面において、同一の参照番号または符号は幾つかの図を通して同一の構成部品を示しており、図 1 および図 2 は本発明の特有の有益性を実施できる外科ステープル用および切断用の器具 1 0 を示している。この外科ステープル用および切断用の器具 1 0 は、切断処理およびステープル処理する組織を把持するための対向している顎部を形成しており細長い通路 1 6 に旋回可能に取り付けられているアンビル 1 4 を有するエンド・エフェクタ 1 2 を含んでいる。このエンド・エフェクタ 1 2 は軸部 1 8 によりハンドル 2 0 に連結されている (図 1) 。さらに、これらのエンド・エフェクタ 1 2 および軸部 1 8 により形成されている実行部分 2 2 は、ハンドル 2 0 を把持している外科医により制御されながら内視鏡式の外科処置を行なうために、トロカールまたは小形の腹腔鏡の開口部の中を通して挿入するために都合の良い大きさに作られている。また、ハンドル 2 0 は、閉鎖動作および発射動作を分離することを可能にして、エンド・エフェクタの不注意または無分別な発射を防ぐためにロックアウトすると共に、外科医に発射の程度を示しながらエンド・エフェクタ 1 2 の発射 (すなわち、切断処理およびステープル処理) を行なうために多数回の発射ストロークを可能にする、という特徴を好都合に含んでいる。

【 0 0 2 0 】

上記の目的のために、軸部 1 8 の閉鎖チューブ 2 4 は、エンド・エフェクタ 1 2 の閉鎖を生じるために、閉鎖トリガ 2 6 (図 1) とアンビル 1 4 との間に連結されている。さらに、この閉鎖チューブ 2 4 の中において、フレーム 2 8 は、エンド・エフェクタ 1 2 を縦方向に沿って位置決めして支持するために、細長い通路 1 6 とハンドル 2 0 との間に連結されている。また、回転ノブ 3 0 はフレーム 2 8 に連結されており、これら両方の要素は軸部 1 8 の縦軸に対する回転移動に関連してハンドル 2 0 に対して回転可能に連結されている。これにより、外科医は回転ノブ 3 0 を回転させることによりエンド・エフェクタ 1 2 を回転させることができる。さらに、閉鎖チューブ 2 4 も回転ノブ 3 0 により回転するが、エンド・エフェクタ 1 2 の閉鎖を生じさせるために、所与の程度の回転ノブ 3 0 に対する縦方向の移動を維持する。また、フレーム 2 8 の中において、発射ロッド 3 2 は縦方向の移動に対応して位置決めされていて、エンド・エフェクタ 1 2 におけるアンビル 1 4 と多数回ストローク式の発射トリガ 3 4 との間に連結されている。閉鎖トリガ 2 6 はハン

10

20

30

40

50

ドル20におけるピストル・グリップ36よりも先端側にあり、発射トリガ34はこれらのピストル・グリップ36および閉鎖トリガ26の両方よりもさらに先端側にある。

【0021】

内視鏡手術において、実行部分22を外科手術部位に接触させるために患者の体内に挿入した後に、外科医は内視鏡またはその他の診断用の画像化装置に基づいて組織をアンビル14と細長い通路16との間に位置決めする。その後、閉鎖トリガ26およびピストル・グリップ36を把持して、外科医はその組織を繰り返しつかんで位置決めすることができる。このようにして、エンド・エフェクタ12に対する組織の位置およびその中の組織の量について満足すると、外科医は閉鎖トリガ26をピストル・グリップ36の方に完全に押し、組織をエンド・エフェクタ12の中にクランプし、閉鎖トリガ26をそのクランプされた（閉じられた）位置にロックする。また、上記の位置を満足しない場合には、外科医は閉鎖解除ボタン38を押して閉鎖トリガ26を解除した後に上記の処置を繰り返して組織をクランプすることができる。

10

【0022】

上記のクランプ処理が適正であれば、外科医は外科ステープル用および切断用の器具10を発射させる処置を進めることができるようになる。具体的に言えば、外科医は発射トリガ34およびピストル・グリップ36を把持して、その発射トリガ34を所定の回数だけ押す。必要な発射ストロークの数は、最大の手の寸法、それぞれの発射ストロークの間に上記器具に加えられる力の最大の量、および発射中に発射ロッド32からエンド・エフェクタ12に送るために必要とされる縦方向の距離および力、に基づいて人間工学的に決定される。以下の説明において認識されるように、個々の外科医は発射トリガ34を異なる角度の動作範囲で循環させることを選択して、その発射ストロークの数を増減できるが、ハンドル20は拘束されることなく動作できる。

20

【0023】

上記のストロークの間に、外科医は指示用の後退ノブ40として示されている、指示手段を参照することができ、このノブは、多数回の発射ストロークに応じて、その位置が回転する。加えて、この後退ノブ40の位置により、発射トリガ34のその後の循環運動に対する抵抗が見られるようになると、完全な発射処理が行なわれたことを確認できる。なお、上記指示用の後退ノブ40の回転により行なわれる指示機能を高めるために、種々の指示手段および命令をハンドル20に加えることができることが当然に認識されるであろう。発射ロッド32の完全な移動時および発射トリガ34が解除される時に、ハンドル20は発射ロッド32を自動的に後退させる。あるいは、外科医が指示用の後退ノブ40により示されることにより、外科ステープル処理用および切断用の器具10が完全に発射を行っていないことを知る時に、抗後退解除ボタン42を押して、発射トリガ34を解除することができる。上記の動作は共にハンドル20が発射ロッド32を自動的に後退させることを可能にする。

30

【0024】

上記用語の「基端側」および「先端側」は、本明細書においては、所与の器具のハンドルを把持している臨床医に関連して用いられていることが認められるであろう。したがって、エンド・エフェクタ12はさらに基端側のハンドル20に対して先端側にある。また、「前方」および「後方」等のような、類似の用語は、先端側および基端側に、それぞれ、同様に対応している。さらに、便宜上および簡明化のために、「垂直な」および「水平な」等のような、空間的な用語は、本明細書においては、各図面を基準にして用いられていることが認められるであろう。しかしながら、外科器具は多くの配向および位置において用いられ、これらの用語は、限定的および絶対的であること、を意図されていない。

40

【0025】

本発明は内視鏡の処置および装置に関連して論じられている。しかしながら、このような「内視鏡」の用語の本明細書における使用は、内視鏡管（すなわち、トロカール）のみに関連する使用のための外科ステープル用および切断用の器具に本発明を限定している、と解釈されるべきではない。逆に、本発明は、腹腔鏡処置ならびに開放性の処置を含むが

50

これらに限定されない、接近手段が小さな切開部分に限定されているあらゆる処置において有用になり得ると考えられる。

【 0 0 2 6 】

E - ビーム型エンド・エフェクタ

多数回ストローク式の発射動作を行なうことが可能な、ハンドル 20 の利点は、図 2 ~ 図 6 において示されているエンド・エフェクタ 12 等のような器具を伴う、多数の器具への適用性を含む。特に、図 4 において、エンド・エフェクタ 12 は垂直方向に突出しているアンピルの特徴部分 56 (図 4) に対して基端側にある一対の横方向に突出しているアンピル・ピボット・ピン 54 を含むアンピル基端部 52 に接続しているアンピル面 50 (図 2、図 4、図 6) を最初に含むことによって、ハンドル 20 (図 2 ~ 図 6 においては図示せず) による閉鎖動作に応じて動作する。アンピル・ピボット・ピン 54 は細長い通路 16 に対してアンピル 14 を開閉させるためにその細長い通路 16 の中の腎臓形の開口部 58 の中で移動する。また、アンピルの特徴部分 56 は閉鎖チューブ 24 の先端部 62 におけるタブ孔 60 の中に内側に延在している屈曲タブ 59 (図 2、図 4、図 6) に係合しており、この閉鎖チューブ 24 の先端部 62 はアンピル面 50 を押す先端側のエッジ部分 64 の中まで先端側に伸びている。これにより、閉鎖チューブ 24 がその開口位置から基端側に移動する時に、その閉鎖チューブ 24 の屈曲タブ 59 はアンピルの特徴部分 56 を基端側に引き動かして、アンピル・ピボット・ピン 54 は細長い通路 16 の腎臓形の開口部 58 に追隨して動き、アンピル 14 を同時に基端側に移動させて、その開口位置まで上方に回転させる。その後、閉鎖チューブ 24 が先端側に移動すると、タブ孔 60 の中の屈曲タブ 59 はアンピルの特徴部分 56 から離れて、先端側のエッジ部分 64 はアンピル面 50 を押して、アンピル 14 を閉じる。

【 0 0 2 7 】

さらに、図 4 において、実行部分 22 は発射ロッド 32 の発射動作に応じて動作する複数の部品も含む。特に、発射ロッド 32 は縦方向の凹部 68 を有する発射トラフ部材 66 に回転可能に係合する。さらに、この発射トラフ部材 66 は、発射ロッド 32 の縦方向の動作に直接に応じて、フレーム 28 の中において縦方向に移動する。さらに、閉鎖チューブ 24 の中の縦方向のスロット 70 は回転ノブ 30 (図 2 ~ 図 6 においては図示せず) に対して操作可能に連結している。この閉鎖チューブ 24 の中の縦方向のスロット 70 の長さは、回転ノブ 30 の連結部分がフレーム 28 の中の縦方向のスロット 72 の中を通過して、フレームのトラフ部材 66 の中の縦方向の凹部 68 に摺動自在に係合する状態で、発射および閉鎖の動作をそれぞれ達成するための回転ノブ 30 による、相対的な縦方向の動作を可能にする程度に十分に長い。

【 0 0 2 8 】

上記フレームのトラフ部材 66 の先端部は、E - ビーム 80 を先端側にエンド・エフェクタ 12 の中に突出するために、フレーム 28 の中において、具体的には、当該フレーム 28 の中における案内部材 78 の中において、移動する発射バー 76 の基端部、に取り付けられている。このエンド・エフェクタ 12 は E - ビーム 80 により作動されるステーブル・カートリッジ 82 を含む。さらに、このステーブル・カートリッジ 82 は、ステーブル・カートリッジ本体部分 86 を保持しているトレー 84 と、ウェッジ・スレッド・ドライバ 88 と、ステーブル・ドライバ 90 と、ステーブル 92 と、を有している。なお、上記ウェッジ・スレッド・ドライバ 88 がカートリッジ・トレー 84 とカートリッジ本体部分 86 との間に配置されている発射用の凹部 94 (図 2) の中において縦方向に移動することが認められるであろう。このウェッジ・スレッド・ドライバ 88 は、各ステーブル・ドライバ 90 に接触してこれらを持ち上げて、ステーブル 92 をステーブル孔 96 (図 3) から上方に駆動させて、アンピル 14 におけるステーブル形成溝 98 (図 3) に接触させることにより、図 6 の符号 100 により示されているような、成形処理されている「B」字形のステーブルを形成しているカム面、を提供している。特に、図 3 において、ステーブル・カートリッジ本体部分 86 は E - ビーム 80 の通過のための基端側に開口している垂直なスロット 102 を含む。具体的に言えば、切断面 104 がステーブル処理された

10

20

30

40

50

組織を切断するためにE - ビーム80の先端部に沿って備えられている。

【0029】

図2, 5, 6において、それぞれ、エンド・エフェクタ12が、開口(すなわち、開始)状態、クランプされた無発射の位置、および完全に発射されている位置、において連続的に示されている。特に、エンド・エフェクタ12の発射を容易にするE - ビーム80の特徴が示されている。図2において、ウェッジ・スレッド・ドライバ88はその完全に基端側の位置にあり、無発射状態のステープル・カートリッジ82を示している。中間ピン106はウェッジ・スレッド・ドライバ88を先端側に駆動させるために、ステープル・カートリッジ82の中の発射凹部94の中に入るように整合されている。さらに、E - ビーム80の下部ピンまたはキャップ108は細長い通路16の下側の面部に沿って摺動し、これにより、中間ピン106および下部ピン108はその細長い通路16に摺動自在に係合する。さらに、図2の開口した無発射の状態において、E - ビーム80の上部ピン110はアンビル14におけるアンビル・ポケット112の中に入って留まっているので、アンビル14の繰り返しの開閉を妨げない。

10

【0030】

図5において、エンド・エフェクタ12はクランプされて発射に対して準備されている状態で示されている。E - ビーム80の上部ピン110は、アンビル・ポケット112の先端側においてこれに連絡している状態で、アンビル14の中におけるアンビル・スロット114に対して整合されている。さらに、図6において、E - ビーム80は完全に発射されており、上部ピン110はアンビル・スロット114の中を移動して、切断面部104がクランプされている組織を切断する時に、細長い通路16からアンビル14を確実に分離する。同時に、中間ピン106は、既に説明されているように、ステープル・カートリッジ82を作動している。その後、エンド・エフェクタ12を開口して、別の動作のためにステープル・カートリッジ82を交換する前に、E - ビーム80が引き戻される。

20

【0031】

上記の例示的なエンド・エフェクタ12は、それぞれの開示がその内容全体において、このように、参照により本明細書に組み入れられている、以下の5件の同時係属で共有の米国特許出願においてさらに詳細に説明されている。(1)「サージカル・ステープリング・インストルメント・ハビング・ア・シングル・ロックアウト・メカニズム・フォー・プリベンション・オブ・ファイアリング(SURGICAL STAPLING INSTRUMENT HAVING A SINGLE LOCKOUT MECHANISM FOR PREVENTION OF FIRING)」(2003年6月20日に出願されていて、フレデリック・イー・シェルトンIV(Frederick E. Shelton IV)、マイケル・セトサー(Michael Setser)、ブルース・ワイセンブルグII(Bruce Weisenburgh II)に譲渡されている、米国特許出願第10/441,424号)、(2)「サージカル・ステープリング・インストルメント・ハビング・セパレート・ディスタント・クロージング・アンド・ファイアリング・システムズ(SURGICAL STAPLING INSTRUMENT HAVING SEPARATE DISTINCT CLOSING AND FIRING SYSTEMS)」(2003年6月20日に出願されていて、フレデリック・イー・シェルトンIV(Frederick E. Shelton IV)、マイケル・セトサー(Michael Setser)、ブライアン・ジェイ・ヘルメルガンII(Brian J. Hemmelgarn II)に譲渡されている、米国特許第10/441,632号)、(3)「サージカル・ステープリング・インストルメント・ハビング・ア・スペント・カートリッジ・ロックアウト(SURGICAL STAPLING INSTRUMENT HAVING A SPENT CARTRIDGE LOCKOUT)」(2003年6月20日に出願されていて、フレデリック・イー・シェルトンIV(Frederick E. Shelton IV)、マイケル・セトサー(Michael Setser)、ブルース・ワイセンブルグII(Bruce Weisenburgh II)に譲渡されている、米国特許出願第10/441,565号)、(4)「サージカル・ステープリング・インストルメント・ハビング・ア・ファイアリング・ロックアウト・フォー・アン・アンクローズド・アンビル(SURGICAL STAPLING INSTRUMENT HAVING A FIRING LOCKOUT FOR AN UNCLOSED ANVIL)」(2003年6月20日に出願されていて、フレデリック・イー・シェルトンIV(Frederick E. Shelton IV)、マイケル・セトサー(Michael Setser)、ブルース・ワイセンブルグII(Bruce Weisenburgh

30

40

50

II) に譲渡されている、米国特許出願第 10 / 441, 580 号)、および (5) 「サージカル・ステープリング・インストルメント・インコーポレイティング・アン・イー・ビーム・ファイアリング・メカニズム (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT INCORPOLATING AN E-BEAM FIRING MECHANISM)」(2003 年 6 月 20 日に出願されていて、フレデリック・イー・シェルトン IV (Frederick E. Shelton IV)、マイケル・セトサー (Michael Setser)、ブルース・ワイセンブルグ II (Bruce Weisenburgh II) に譲渡されている、米国特許出願第 10 / 443, 617 号)。

【0032】

本明細書において非結合型の軸部 18 が例証されているが、本発明の適用例はそれぞれの開示が、その内容全体において、参照により本明細書に組み入れられている、以下の 5 件の同時係属で共有の米国特許出願において説明されているような、結合可能な器具も含むことができることが当然に認められるであろう。(1) 「サージカル・インストルメント・インコーポレイティング・アン・アーティキュレーション・メカニズム・ハビング・ローテーション・アバウト・ザ・ロンギチュージナル・アクシス (SURGICAL INSTRUMENT INCORPORATING AN ARTICULATION MECHANISM HAVING ROTATION ABOUT THE LONGITUDINAL AXIS)」(2003 年 7 月 9 日に出願されていて、フレデリック・イー・シェルトン IV (Frederick E. Shelton IV)、ブライアン・ジェイ・ヘメルガン (Brian J. Hemmelgarn)、ジェフリー・スウェイズ (Jeffrey Swayze)、ケネス・エス・ウェールズ (Kenneth S. Wales) に譲渡されている米国特許第 10 / 615, 973 号)、(2) 「サージカル・ステープリング・インストルメント・インコーポレイティング・アン・アーティキュレーション・ジョイント・フォー・ア・ファイアリング・バー・トラック (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT INCORPORATING AN ARTICULATION JOINT FOR A FIRING BAR TRACK)」(2003 年 7 月 9 日に出願されていて、ブライアン・ジェイ・ヘメルガン (Brian J. Hemmelgarn) に譲渡されている米国特許出願第 10 / 615, 962 号)、(3) 「ア・サージカル・インストルメント・ウィズ・ア・ラテラル・ムービング・アーティキュレーション・コントロール (A SURGICAL INSTRUMENT WITH A LATERAL-MOVING ARTICULATION CONTROL)」(2003 年 7 月 9 日に出願されていて、ジェフリー・スウェイズ (Jeffrey S. Swayze) に譲渡されている米国特許 10 / 615, 972 号)、(4) 「サージカル・ステープリング・インストルメント・インコーポレイティング・ア・テーパード・ファイアリング・バー・フォー・インクリーズド・フレキシビリティ・アラウンド・ザ・アーティキュレーション・ジョイント (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT INCORPORATING A TAPERED FIRING BAR FOR INCREASED FLEXIBILITY AROUND THE ARTICULATION JOINT)」(2003 年 7 月 9 日に出願されていて、フレデリック・イー・シェルトン IV (Frederick E. Shelton IV)、マイケル・セトサー (Michael Setser)、ブルース・ワイセンブルグ II (Bruce Weisenburgh II) に譲渡されている米国特許出願第 10 / 615, 974 号)、および (5) 「サージカル・ステープリング・インストルメント・ハビング・アーティキュレーション・ジョイント・サポート・プレーツ・フォー・サポーティング・ア・ファイアリング・バー (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT HAVING ARTICULATION JOINT SUPPORT PLATES FOR SUPPORTING A FIRING BAR)」(2003 年 7 月 9 日に出願されていて、ジェフリー・スウェイズ (Jeffrey S. Swayze)、ジョセフ・チャールズ・フエイル (Joseph Charles Hueil) に譲渡されている米国特許出願第 10 / 615, 971 号)。

【0033】

多数回ストローク式の発射用ハンドル

図 7 および図 8 において、外科ステープル用および切断用の器具 10 のハンドル 20 が詳細に示されていて、高められた強度、減少されたハンドルの寸法、最小化された拘束等のような、特徴を与えているリンク型の伝動発射機構 150 が例示されている。

【0034】

エンド・エフェクタ 12 の閉鎖 (図 7 および図 8 において示されていない) は閉鎖トリガ 26 をハンドル 20 のピストル・グリップ 36 に向けて押すことにより生じる。この閉鎖トリガ 26 は右側の半分および左側の半分の外殻部分 156, 158 (後者は図 15 ~

10

20

30

40

50

図18において示されている)により構成されているハンドル・ハウジング154に連結されている閉鎖トリガ・ピン152の回りに旋回して、閉鎖トリガ26の上側の部分160を前方に移動させる。閉鎖チューブ24は、閉鎖ヨーク・ピン166および閉鎖リンク・ピン168により、閉鎖リンク164および閉鎖トリガ26の上側の部分160に、それぞれピン留めされている閉鎖ヨーク162を介して、上記の閉鎖動作を受ける。

【0035】

図7の完全に開口した位置において、閉鎖トリガ26の上側の部分160は図示の位置において旋回式の閉鎖解除ボタン38のロッキングアーム172に接触してこれを保持する。この閉鎖トリガ26がその完全に押された位置に到達すると、この閉鎖トリガ26はロッキングアーム172を解放して、接触面170が回転して旋回式のロッキングアーム172における先端側の右側ノッチ部分171に係合して、閉鎖トリガ26をそのクランプされたまたは閉じた位置に保持する。その後、ロッキングアーム172の基端部はハンドル・ハウジング154に対する横方向の旋回接続部174の回りに旋回して、閉鎖解除ボタン38を露出させる。さらに、この閉鎖解除ボタン38の中間の先端側の面178がハウジング構造部分182と閉鎖解除ボタン38との間で圧縮されている圧縮ばね180により基端側に押し出される。この結果、閉鎖解除ボタン38はロッキングアーム172を反時計方向に(左側から見た場合)押し出して、閉鎖トリガ26の接触面170に対してロックしながら接触させ、このことにより、リンク型伝動発射システム150は、以下においてさらに詳述されているような、無後退状態である時に、閉鎖トリガ26のクランプ状態からの外れが防止される。

【0036】

閉鎖トリガ26が押されて完全に後退している状態において、発射トリガ34は解放されて、エンド・エフェクタ12からの発射を行なうために、ピストル・グリップ36に向けて多数回にわたり押すことが可能になる。図示のように、リンク型伝動発射機構150は初期的に後退していて、ハンドル20におけるピストル・グリップ36の中に拘束されている組み合わせ式の引張/圧縮ばね184によりその位置に押し留められており、その不動端部186はハウジング154に接続していて、移動端部188はスチール・バンド192における下方に曲がっておりで基端側に後退している端部190に接続している。

【0037】

スチール・バンド192の先端側に配置されている端部194は構造的な負荷のためのリンク連結部分195に取り付けられており、この連結部分195は、さらに、リンク型ラック200を形成している複数のリンク196a~196dのうちの前方のリンク196aに取り付けられている。リンク型ラック200は柔軟であるが、直線状で剛性のラック組立体を形成している先端側のリンク部分を有しており、このラック組立体は実行部分22の中の発射ロッド32を介してかなりの発射力を伝達すると共に、ハンドル20の縦方向の長さを最小限にするために、ピストル・グリップ36の中に容易に後退させることができる。

【0038】

なお、上記のような組み合わせ式の引張/圧縮ばね184が利用可能な発射距離の移動の量を増大させていると共に、単一のばねよりも、半分だけ、その最小限の長さを実質的に減少させていることが当然に認識されるであろう。

【0039】

発射トリガ34はハンドル・ハウジング154に接続している発射トリガ・ピン202の回りに旋回する。この発射トリガ34の上側の部分204は、発射トリガ34がピストル・グリップ36に向かって押される時に、発射トリガ・ピン202の回りに先端側に移動して、この発射トリガ34の上側の部分204とハンドル・ハウジング154との間に基端側に接続されている基端側に配置されている発射トリガ引張ばね206を伸ばす。さらに、この発射トリガ34の上側の部分204は、それぞれの発射トリガの押し込み中に、発射トリガ34の解放時に離脱する牽引バイアス機構210により、リンク型ラック200に係合する。また、発射トリガ引張ばね206は、発射トリガ34が解放されて牽引

10

20

30

40

50

バイアス機構 210 から離脱する時に、その発射トリガ 34 を先端側に押し出す。

【0040】

リンク型伝動発射機構 150 が作動している時に、遊び歯車 220 はリンク型ラック 200 における歯付きの上側面部 222 に対する係合により、時計方向（左側から見た場合）に回転する。この回転は指示歯車 230 に連結されており、これにより、この支持歯車 230 は遊び歯車 220 に応じて反時計方向に回転する。これらの遊び歯車 220 および指示歯車 230 は共にハンドル・ハウジング 154 に回転可能に接続されている。さらに、リンク型ラック 200、遊び歯車 220 および指示歯車 230 の間の歯車の関係は、歯付きの上側面部 222 が適当に丈夫な歯の寸法を有していて、指示歯車 230 がリンク型伝動発射機構 150 の完全な発射距離の移動中に 1 回を超えない回転を行なうように、好都合に選択できる。

10

【0041】

以下においてさらに詳述されているように、指示歯車 230 は少なくとも 4 種類の機能を実行する。第 1 に、図 7 において示されているように、連結型ラック 200 が完全に後退して両方のトリガ 26, 34 が開いている時に、指示歯車 230 の左側における円形の隆起部 242 の中の開口部 240 はロッキングアーム 172 の上側の面部 244 に対応して存在している。このロッキングアーム 172 は閉鎖トリガ 26 に対する接触により開口部 240 の中に付勢され、閉鎖トリガ 26 は、さらに、閉鎖引張ばね 246 によりその開口位置に押し出される。この閉鎖引張ばね 246 は閉鎖トリガ 26 の上側の部分 160 およびハンドル・ハウジング 154 に対して基端側に接続されており、これにより、閉鎖トリガ 26 の閉鎖中に蓄えられるエネルギーを有しており、このエネルギーが閉鎖トリガ 26 をその無閉鎖状態の位置に先端側に押し出す。

20

【0042】

指示歯車 230 の第 2 の機能は、この歯車 230 がハンドル 20 に外部から配置されている指示用の後退ノブ 40 に接続していること、である。これにより、この指示歯車 230 は、外科医が発射を完了させるために必要とされる発射トリガ 34 のストローク数についての視覚的な指示を得るように、発射機構 150 の相対的な位置情報を指示用の後退ノブ 40 に伝達する。

【0043】

指示歯車 230 の第 3 の機能は、外科ステープル用および切断用の器具 10 が動作している時に、抗後退機構（一方向クラッチ機構）250 における抗後退解除レバー 248 を縦方向に且つ角度的に移動させること、である。発射ストローク中に、指示歯車 230 による抗後退解除レバー 248 の基端側への移動により、抗後退機構 250（図 15 および図 16）が作動し、この作動により、発射バー 32 の先端側への移動が可能になり、発射バー 32 の基端側への移動が阻止される。この移動はまた、ハンドル・ハウジング 154 の基端部から抗後退解除ボタン 42 を延出させて、発射ストローク中に、リンク型伝動発射機構 150 を引き戻す必要が生じた場合に、オペレータがその抗バック解除ボタン 42 を動作することを可能にする。さらに、発射ストロークの完了後に、指示歯車 230 は、発射機構 150 が後退する時に、回転方向を逆にする。この逆にされた回転は抗後退機構 250 を非作動化し、抗後退解除ボタン 42 をハンドル 20 の中に後退させ、抗後退解除レバー 248 を横方向に右側に（図 19）回転させて、指示歯車 230 の継続された逆方向の回転を可能にする。

30

40

【0044】

指示歯車 230 の第 4 の機能は、抗後退機構 250 を解放した状態で発射機構 150 を後退させるために、指示用の後退ノブ 40 からの手動の回転（図 7 の表現において時計方向）を受けとることであり、これにより、組み合わせ式の引張/圧縮ばね 184 では容易に解消されない発射機構 150 におけるあらゆる拘束を解消している。この手動式の後退補助は発射機構 150 の部分的な発射の後に用いることができ、この部分的な発射は、他の場合においては、抗後退解除ボタン 42 が抗後退解除レバー 248 を横方向に移動させることができなくなるように、その抗後退解除ボタン 42 を後退させる抗後退機構 250

50

により阻止できる。

【 0 0 4 5 】

さらに、図 7 および図 8 において、抗後退機構 2 5 0 は、抗後退解除ボタン 4 2 に基端部において操作可能に連結されていて、抗後退・ヨーク 2 5 6 に先端部において操作可能に連結されているオペレータが接触可能な抗後退解除レバー 2 4 8 により構成されている。特に、この抗後退解除レバー 2 4 8 の先端部 2 5 4 は抗後退・ヨーク・ピン 2 5 8 により抗後退・ヨーク 2 5 6 に係合している。さらに、抗後退・ヨーク 2 5 6 は抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 に回転を与えるために縦方向に移動し、この抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 はハンドル・ハウジング 1 5 4 により縦方向に抑制されていて、リンク型ラック 2 0 0 のリンク連結部材 1 9 5 に対する発射ロッド 3 2 の接続部分よりも先端側においてその発射ロッド 3 2 を囲っている。また、抗後退・ヨーク 2 5 6 は抗後退解除レバー 2 4 8 からの縦方向の移動を、カム・スロット・チューブ・ピン 2 6 0 を介して、抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 に伝達する。すなわち、抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 の中の角度のつけられたスロットの中におけるカム・スロット・チューブ・ピン 2 6 0 の縦方向の移動はその抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 を回転させる。

10

【 0 0 4 6 】

上記フレーム 2 8 の基端部と抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 との間に、それぞれ、抗後退圧縮ばね 2 6 4 と、抗後退・プレート 2 6 6 と、抗後退・カム・チューブ 2 6 8 が挟まれている。図示のように、発射ロッド 3 2 の基端側への移動は抗後退・プレート 2 6 6 の上部を後方に旋回させて、その発射ロッド 3 2 に対する摩擦を伴う接触を増大させ、この接触は発射ロッド 3 2 の基端側へのさらなる移動を妨げる。

20

【 0 0 4 7 】

抗後退・プレート 2 6 6 は、抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 が抗後退・カム・チューブ 2 6 8 に接近して離れている時に、スクリーン・ドアを開口状態に保持するスクリーン・ドア・ロックの様式に類似している様式で旋回する。具体的に言えば、抗後退圧縮ばね 2 6 4 は抗後退・プレート 2 6 6 をそのロック状態の位置に傾けるように、そのプレート 2 6 6 の上側の面部に作用できる。一方、抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 の回転は抗後退・カム・チューブ 2 6 8 の先端側へのカム動作を生じて、これにより、抗後退・プレート 2 6 6 の上部を先端側に押し動かし、抗後退圧縮ばね 2 6 4 による力を抑えて、抗後退・プレート 2 6 6 を、発射ロッド 3 2 の基端側への後退を可能にする、傾いていない（垂直な）解放状態の位置に、位置決めする。

30

【 0 0 4 8 】

特に、図 8 ~ 図 1 0 において、牽引バイアス機構 2 1 0 は爪 2 7 0 により構成されているものとして示されており、この爪 2 7 0 は、先端側に突出している細い先端部分 2 7 2 と、発射トリガ 3 4 の上側の部分 2 0 4 の中の穴 2 7 6 を通して回転可能に挿入されている爪 2 7 0 の基端部において右方向に突出している横方向のピン 2 7 4（図 8）と、を有している。さらに、発射トリガ 3 4 の右側において、横方向のピン 2 7 4 はバイアス・ホイール 2 7 8 として示されているバイアス部材を受容している。これにより、発射トリガ 3 4 が前方から後方まで移動する時に、バイアス・ホイール 2 7 8 はハンドル・ハウジング 1 5 4 の右側の半分の外殻部分 1 5 6 の近くにおいて円弧状に移動して、その移動位置の先端側の部分において右側の半分の外殻部分 1 5 6 の中に一体に形成されているバイアス・ランプ 2 8 0 を乗り越える。このバイアス・ホイール 2 7 8 は爪 2 7 0 の横方向のピン 2 7 4 に反時計方向の回転（左側から見た場合）を誘発する弾性の摩擦材料により好都合に形成でき、これにより、リンク型ラック 2 0 0 に係合させるために、最も近いリンク 1 9 6 a ~ d における傾斜した中央のトラック 2 8 2 の中に向けて、先端側に突出している細い先端部分 2 7 2 に牽引用のバイアス力が下方に加えられる。さらに、発射トリガ 3 4 が解放されると、バイアス・ホイール 2 7 8 は爪 2 7 0 に牽引用のバイアス力を上記と反対の方向に加えて、細い先端部分 2 7 2 をリンク型ラック 2 0 0 における傾斜した中央のトラック 2 8 2 から持ち上げる。この先端部分 2 7 2 の離脱を、高い負荷条件の下に、

40

50

爪 270 のほとんど完全に先端側の移動位置において確実に動かすために、爪 270 の右側は、傾斜した中央のトラック 282 から細い先端部分 272 を離脱させるために、閉鎖ヨーク 162 の右側における基端側にかつ上方に向いているベベル状の表面部分 284 (図 8) の上に乗りあがる。また、発射トリガ 34 がその完全な移動の位置以外のいずれの位置において解放される場合にも、バイアス・ホイール 278 は細い先端部分 272 を傾斜した中央のトラック 282 から持ち上げるために用いられる。なお、一例のバイアス・ホイール 278 が示されているが、このバイアス用の部材またはホイール 278 の形状が例示的であって、上記のエンド・エフェクタの発射機構に係合または離脱させるために摩擦または牽引を使用する種々の形状に適合するように変更可能であることが当然に認められるであろう。

10

【0049】

リンク型ラック

特に、図 10 において、多数の利点を示すために、リンク型ラック 200 がさらに詳細に示されている。各リンク 196 a ~ d はピストル・グリップ 36 の中への下方の基端側の回転のためにそれぞれの隣接しているリンク 196 a ~ d に対してピン留めされている。なお、上述の方向に屈曲可能であるが、このリンク型ラック 200 は、円柱方向の負荷、特に、先端側の各リンク 196 a ~ d を上方に押し曲げようとする負荷に対して、剛性の構造を形成する。特に、それぞれのリンク 196 a ~ d は下側の部分において横方向の貫通穴 302 を有するオス形の延伸部分 300 の中に基端側に伸びている。それぞれのリンク 196 a ~ d における左側の部分 304 は歯付きの表面部分 222 を含み、この左側の部分 304 と平行な右側の部分 306 はこれらの間に、オス形の延伸部分 300 の中に伸びている傾斜した中央トラック 282、を定めている。

20

【0050】

さらに、中央のトラック 282 の基端側の部分は右側の部分 306 および左側の部分 304 の前方まで伸びていて、先頭の各リンク 196 a ~ d からオス形の延伸部分 300 を受容するための U リンク 308 を形成しており、この U リンク 308 はピボット・ピン 310 によりヒンジ状に取り付けられている。また、それぞれの先頭のリンク 196 a ~ d は基端部において平坦面部 312 を有しており、この平坦面部 312 は発射ロッド 32 からの円柱状の負荷の方向に対して概ね垂直である。さらに、それぞれの後続のリンク 196 a ~ d はその先端部に接触面部 314 を有しており、この接触面部 314 も円柱状の負荷の方向に対して概ね垂直である。また、横方向の貫通穴 302 は、それぞれの先頭のリンク 196 a ~ d に対する後続のリンク 196 a ~ d の下方への旋回のための隙間を形成するために、隣接している平坦面部 312 および接触面部 314 のそれぞれの下方の部分の間にノッチ部 316 が形成されるように、十分に離れている。しかしながら、隣接している平坦部分 312 および接触面部 314 のそれぞれの上側の部分は、それぞれの先頭のリンクおよび後続のリンク 196 a ~ d が縦方向に整列される時に、接触するように整合されており、これにより、さらに上方に偏向することが妨げられている。図示のように、隣接している各リンク 196 a ~ d が水平である時に、それぞれの穴 302 およびピン 310 は発射ロッド 32 の作用線よりも下に配置される。さらに、負荷が発射トリガ 34 に加えられると、牽引バイアス機構 210 は押出の負荷を上記の作用線に沿って加えて、連続的な水平方向のリンク 196 a ~ d に一緒にバイアス力を加える。これにより、各ピボット・ピン 310 の上方において発射力の作用線が与えられて、いずれの先頭リンク 196 a ~ d も剛性で直線状の構造に維持される。この結果、後続の各リンク 196 b ~ d における傾斜状の中央のトラック 282 は爪 270 の先端側に突出している細い先端部分 272 をそれぞれの先頭のリンク 196 a ~ c におけるオス形の延伸部分 300 に対して係合させる。

30

40

【0051】

前方のリンク 196 a はリンク連結部材 195 に先端側において取り付けられており、この連結部材 195 は発射ロッド 32 の基端部に連結する特徴部分を含むと共に各リンク 196 a ~ d に類似しているオス形の延伸部分 300 および平坦部分 312 を含み、前方

50

のリンク 196 a とリンク連結部材 195 の間にはスチール・バンド 192 の先端側に配置されている端部 194 の各タブ 320, 322 (図 8) を受容するための十分な間隔が設けられており、これらのタブ 320, 322 は前方リンク 196 a をリンク連結部材 195 に取り付けている同一のピボット・ピン 310 により取り付けられている。このような力における後退力の供給は、その力を発射ロッド 32 の縦軸およびリンク型ラック 200 の直線状の部分に沿って供給することにより、摩擦力を有利に減少させる。

【 0052 】

また、傾斜状の中央のトラック 282 とは異なる左側の部分 304 における歯付きの上側の面部 222 を有することは、発射トリガ 34 が異なる動作範囲のストロークにより動作されていても、爪 270 とリンク型ラック 200 との間における無拘束状態の強力な係合を好都合に可能にする。さらに、この歯付きの上側の面部 222 は上述の利点のために、遊び歯車 220 に対して継続的な係合を行なう。

10

【 0053 】

各リンク 196 a ~ d の間におけるピン留め型の U リンク接続が適宜に図示されているが、弾性的なまたは柔軟な接続手段も使用可能であることが当然に認められるであろう。加えて、4 個のリンク 196 a ~ d が図示されているが、種々の数および長さのリンクが発射距離の移動状態、半径または曲率等に応じて選択可能である。

【 0054 】

牽引バイアス機構

図 11 ~ 図 14 において、リンク型伝動発射機構 150 はシーケンスにおいて示されており、このシーケンスは上記の牽引バイアス機構 210 (すなわち、爪 270、バイアス・ホイール 278、およびバイアス・ランプ 280) が発射トリガ 34 の移動方向に確実に応じる様式を示している。さらに、バイアス・ホイール 278 はバイアス・ランプ 280 に対して摩擦を伴って接触するので、このバイアス・ホイール 278 は爪 270 の完全な脱離または係合が達成される時に摺動する。

20

【 0055 】

図 11 において、発射トリガ 34 は牽引バイアス機構 210 がこの発射トリガ 34 の移動のリンク型ラック 200 に対する係合の開始を始める位置まで部分的に押されている。特に、バイアス・ホイール 278 はバイアス・ランプ 280 の基端部に接触しているので、左側から見た場合に、反時計方向に回転し始めており、これにより、爪 270 に回転が与えられて、この爪 270 はリンク型ラック 200 から最初に脱離する。次に、図 12 において、発射機構 150 は、爪 270 が第 1 のリンク 196 a の傾斜した中央のトラック 282 に対して係合状態になるように十分に回転して、リンク連結部材 195 に接触し、これにより、発射ロッド 32 に発射動作を伝達するために、十分な距離だけ進行している。また、図 13 においては、発射トリガ 34 および全体の発射機構 150 はほとんど完全な移動位置まで移動し続けており、この移動の間に、バイアス・ホイール 278 はバイアス・ランプ 280 に沿って摺動している。この発射ストロークの終了時において、爪 270 の右側の下方のエッジ部分 (図 8) は閉鎖ヨーク 162 における基端側および上方に面しているベベル状の表面部分 284 に接触して、爪 270 をリンク 196 a ~ d に対する係合から持ち上げることにより、リンク型ラック 200 が後退することを可能にしている。

30

40

【 0056 】

さらに、図 14 において、発射トリガ 34 はバイアス・ホイール 278 がバイアス・ランプ 280 において基端側に牽引力を得て、左側から見た場合に、時計方向の回転を生じて、爪 270 を上昇させるために十分に解放されている。この場合に、リンク型ラック 200 における傾斜した中央のトラック 282 の斜面が基端側に向いており、発射機構 150 は、別の発射ストロークまたは後退の過程のいずれかに備えて、基端側に移動することを妨げられない。

【 0057 】

なお、牽引バイアス機構 210 が少なくとも 1 回のストロークを実行する器具において

50

実施可能であることが当然に認められるであろう。

【 0 0 5 8 】

抗後退機構

上述のように、抗後退機構 2 5 0 は、発射距離の移動が達成されるか使用者が後退することを選択するまで、発射ストロークの間ロックし、発射ロッド 3 2、したがって、発射機構 1 5 0 が後退することを阻止する。図 1 5 において、抗後退機構 2 5 0 はロックされている状況で示されている。この場合に、抗後退解除レバー 2 4 8 は最も基端側の位置にあり、最小限の縦方向の長さを形成して、抗後退・プレート 2 6 6 のための増大された空間部分を作るために、抗後退・カム・チューブ 2 6 8 に係合するように、抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 を回転させている。この抗後退プレート 2 6 6 は抗後退圧縮ばね 2 6 4 により示されている角度で後方に傾けられており、図 1 6 において示されているように、発射ロッド 3 2 を把持している。

10

【 0 0 5 9 】

図 1 6 において、フレーム 2 8 の基端部 4 0 0 は半分のスプール部分 4 0 2 を含み、このスプール部分 4 0 2 は抗後退圧縮ねじ 2 6 4 をその先端側の環状リング 4 0 4 に押し当てて受容している。このねじ 2 6 4 の基端側において、フレーム 2 8 は、当該フレーム 2 8 の内部に連通している上部の基端側に開口しているトラフ 4 0 6、を有している。抗後退・プレート 2 6 6 はばね 2 6 4 に隣接して開口しているトラフ 4 0 6 の中に嵌合するように、概ね平坦なプレートの形状である。さらに、貫通穴 4 0 8 がプレート 2 6 6 の中に貫通している。特に、この開口しているトラフ 4 0 6 から露出されている抗後退・プレート 2 6 6 の上部は、ばね 2 6 4 からの力を受けるために、上方に突出している。一方、抗後退・プレート 2 6 6 の下側の部分は縦方向に沿って拘束されていて、ばね 2 6 4 には接触していない。したがって、抗後退・カム・チューブ 2 6 8 により抑制されない限り、抗後退・プレート 2 6 6 の上部は基端側に傾くように押されて、この抗後退・プレート 2 6 6 の中の貫通穴 4 0 8 による発射ロッド 3 2 に対する拘束を生じる。

20

【 0 0 6 0 】

図 1 7 において、抗後退機構 2 5 0 は解放された状態として示されている。この場合に、抗後退解除レバー 2 4 8 は右側に横に移動して、抗後退・ヨーク 2 5 6 を右側に移動させており、これにより、抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 に、基端側の位置から見た場合に、時計方向の回転を与えている。この結果、抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 のカム面 4 1 0 は抗後退・カム・チューブ 2 6 8 における基端側の切除部分 4 1 2 からはずれて、この切除部分 4 1 2 を抗後退・プレート 2 6 6 に対して先端側に押しつけることにより、このプレート 2 6 6 は、さらに、垂直な解放された位置に移動して、抗後退圧縮ばね 2 6 4 をさらに圧縮する。

30

【 0 0 6 1 】

図 1 8 において、発射トリガ 3 4 が 2 回だけ発射された後の、抗後退解除レバー 2 4 8 と指示歯車 2 3 0 の右側との間の相互作用が示されている。レバー開口部 4 2 0 は、指示歯車 2 3 0 の右側から外側に延在している湾曲状のランプ 4 3 0 を受容してこれに対して相互作用するように、抗後退解除レバー 2 4 8 を貫通している。これにより、指示歯車 2 3 0 が回転すると、抗後退解除レバー 2 4 8 は先端側に駆動されて、この解除レバー 2 4 8 は抗後退解除ボタン 4 2 をボタン・レセプタクル 4 2 2 の中に押し出して、抗後退機構 2 5 0 を脱離させると共に、その抗後退機構 2 5 0 を基端側に駆動し、この動作により、抗後退解除ボタン 4 2 は図示のように露出されると共に、抗後退解除レバー 2 4 8 が、抗後退機構 2 5 0 を作動するために、右側に押し出される（図 1 9）。この場合に、上記の抗後退・ヨーク 2 5 6 は抗後退・ヨーク・ピン 2 5 8（図示されていない）との縦方向のスロット型の接続により上記の動作を可能にする。これらの抗後退解除レバー 2 4 8 の動作は、指示ピン 4 3 2 の周囲のほぼ 1 / 4 を囲っている湾曲状のランプ 4 3 0 により生じ、このピン 4 3 2 の回りに指示歯車 2 3 0 が回転する。さらに、この湾曲状のランプ 4 3 0 における最も時計方向側の部分（右側から見た場合）またはピーク部分 4 3 4 は指示歯車 2 3 0 の表面から右側に最も遠くまで突出している。また、湾曲状のランプ 4 3 0 にお

40

50

ける最も反時計方向側の部分または入口部分 4 3 6 は、したがって、指示歯車 2 3 0 の表面と同一面状になっている。

【 0 0 6 2 】

図 2 0 ~ 図 2 5 において、レバー開口部 4 2 0 は水平スロット 4 4 0 を伴って形づくられており、このスロット 4 4 0 は抗後退解除レバー 2 4 8 に対して利用可能な上記の基端側および先端側の移動を定めており、指示ピン 4 3 2 はこの水平スロット 4 4 0 の中に延在している。さらに、上部の凹部 4 4 2 および下部の凹部 4 4 4 は垂直方向に広がって、水平スロット 4 4 0 に連通しており、湾曲状のランプ 4 3 0 における最も時計方向側の部分 4 3 4 が抗後退解除レバー 2 4 8 を縦方向に移動する角度的な位置を定めている。これらの上部および下部の凹部 4 4 2 , 4 4 4 は正常な発射が終わるまで、抗後退解除レバー 2 4 8 を傾けることなく、湾曲状のランプ 4 3 0 がそれぞれの凹部 4 4 2 , 4 4 4 の中に入ることを可能にする大きさに作られている。レバー開口部 4 2 0 は抗後退機構 2 5 0 の縦軸の上方にあり、したがって、右方向の力が抗後退・カム・スロット・チューブ 2 5 2 の回転力を生じる。

【 0 0 6 3 】

図 2 0 において、抗後退解除レバー 2 4 8 および指示歯車 2 3 0 がそれぞれの初期状態において示されており、これらの状態は閉鎖トリガ 2 6 が作動中の時間の全体を通して維持される。特に、抗後退解除レバー 2 4 8 は先端側に置かれていて、抗後退解除ボタン 4 2 をボタン・レセプタクル 4 2 2 の中に押し出している。この場合に、湾曲状のランプ 4 3 0 はその最も反時計方向の側にあり（右側から見た場合に）、そのピーク部分 4 3 4 はレバー凹部 4 2 0 における下側の凹部 4 4 4 の基端側の垂直な表面に対して先端側に近接しているほぼ 6 時の位置にあり、湾曲状のランプ 4 3 0 の入口部分 4 3 6 は約 3 時の位置にある。

【 0 0 6 4 】

図 2 1 において、発射トリガ 3 4 の最初の発射ストロークが行なわれており（図 2 0 ~ 図 2 5 において示されていない）、この場合に、ピーク部分 4 3 4 は下部の凹部 4 4 4 の基端側の垂直な表面に対して作用しており、湾曲状のランプ 4 3 0 は約 9 時の位置まで時計方向に回転している。これにより、抗後退解除レバー 2 4 8 は基端側に移動して、抗後退解除ボタン 4 2 をボタン・レセプタクル 4 2 2 から露出させると共に、抗後退機構 2 5 0 を作動している。この場合に、所望の数の完全な発射ストロークに対する指示歯車 2 3 0 の時計方向の回転の割合の関係は、湾曲状のランプ 4 3 0 が、図 2 2 において示されているように、次の発射ストロークが行なわれる時に妨げられない状態を継続するように選択されており、この場合に、2 回の発射ストロークが完了して、上記のピーク部分を約 1 2 時の位置に移動させている。この結果、ピーク部分 4 3 4 は上側の凹部 4 4 2 の先端側の垂直なエッジ部分の基端側に近接して、次の発射ストロークが抗後退解除レバー 2 4 8 に作用して先端側への水平な移動を生じるような位置に置かれる。なお、これらの発射ストロークの間に、湾曲状のランプ 4 3 0 が指示ピン 4 3 2 の基端側に存在していることに注目されたい。その後、解除ボタン 4 2 を押すと、レバー開口部 4 2 0 の基端側のエッジ部分が湾曲状のランプ 4 3 0 の上に乗り上げて、図 1 9 において示されているように、抗後退解除レバー 2 4 8 を傾ける。

【 0 0 6 5 】

図 2 3 において、最終の発射ストロークが終わっており、この間に、ピーク部分 4 3 4 は約 3 時の位置に移動すると共に、水平スロット 4 4 0 の基端部を指示ピン 4 3 2 に対抗して上方に移動させており、抗後退解除ボタン 4 2 を解除し、抗後退機構 2 5 0 を解除することにより、リンク型伝動発射機構 1 5 0 の後退を開始している。

【 0 0 6 6 】

図 2 4 において、解放された抗後退機構 2 5 0 はリンク型ラック 2 0 0 のばねの力による後退が生じることを可能にしており、これにより、さらに、指示歯車 2 3 0 の、右側から見た場合の、反時計方向の回転が生じる。この結果、発射機構 1 5 0 が後退し始めると、指示歯車 2 3 0 の反時計方向の回転により、湾曲状のランプ 4 3 0 の斜めの表面が摺動

10

20

30

40

50

して、上部の凹部 442 の基端側のエッジ部分に対して斜めに接触する。さらに、指示歯車 230 の継続された回転により、湾曲状のランプ 430 は後退解除レバー 248 の上側の部分の下に駆動されて、このレバー 248 を、図 19 において示されている位置まで、傾けるか偏向させる。この後退解除レバー 248 の傾斜の動作は、リンク型ラック 200 の後退中に、湾曲状のランプ 430 によるこのレバー 248 の縦方向の移動を阻止するために行なわれる。なお、抗後退機構 250 が上記の発射シーケンスの終了時に自動的に解放された後であっても、リンク型ラック 200 がその最後のストロークの終了時に後退しなければ、指示ピン 432 に取り付けられている指示ノブ 40 (図 20 ~ 図 25 において示されていない) を回転させることによりそのリンク型ラック 200 を後退させるために追加の力を供給することであろう。さらに、図 22 において示されているように、発射機構 150 の部分的な発射の間でも、解除ボタン 42 を押せば、抗後退機構 250 を解放するために後退解除レバー 248 を先端側に移動させることにより、リンク型ラック 200 を後退させることができることも当然に認識されるであろう。この後退の動作は、図 25 において示されているように、指示歯車 230 がその初期の位置に戻るまで、継続する。

【 0067 】

また、上記レバー開口部 420 の形状および弓形のランプ 430 の弓形の大きさが例示的であり、異なる数の発射ストロークに対応して構成されているハンドルに適合させるために変更可能であることが当然に認められるであろう。

【 0068 】

また、上記の指示歯車 230 およびレバー開口部 420 の相互作用により形成されている回転式の解除機構が別の連結手段により置き換えることが可能であることも当然に認められるであろう。

【 0069 】

開口ロックアウト機構

図 26 において、外科ステープル用および切断用の器具 10 はその初期的な開口状態にあり、閉鎖トリガ 26 および発射トリガ 34 は共に前方にあって、リンク型ラック 200 は後退している。上述のように、この無発射状態において、指示歯車 230 はその円形の隆起部 242 における開口部 240 をロッキングアーム 172 の上側の面部 244 に対応して配置しており、このロッキングアーム 172 は通常においてハウジング構造体 182 と閉鎖解除ボタン 38 の中間の先端面 178 との間において圧縮ばね 180 の作用により開口部 240 から下方に回転される。図 26 においては、閉鎖解除ボタン 38 は押されていて、上側の面部 244 は開口部 240 の中に入っている。さらに、図 27 において、閉鎖トリガ 26 およびロッキングアーム 172 は、この閉鎖トリガ 26 がピストル・グリップ 36 に対して押されて、発射トリガ 34 が発射のための位置に回転した後に、クランプしている状態で接触する。この場合に、伸ばされている閉鎖ばね 180 により分かるように、閉鎖解除ボタン 38 は押されていない。この結果、ロッキングアーム 172 の上側の面部 244 は円形の隆起部 242 の下方に回転しており、指示歯車 230 は解放されて反時計方向に自由に回転する。このロッキングアーム 172 の下方への移動は指示歯車 230、したがって、リンク型伝動発射機構 150 を解放して、発射トリガ 34 が作動することを可能にする。このようにして、指示歯車 230 がその後の発射と共に回転し続けている時に、閉鎖解除ボタン 38 はクランプされている閉鎖トリガ 26 を解除することを妨げられている。

【 0070 】

位置指示手段および解除機構

図 28 において、外科ステープル用および切断用の器具 610 はどちらかの手により容易に作動できる差込式の発射レトラクタとして機能する上部において接触可能な後退レバー 642 を提供するために上方に伸ばされている代替的な指示装置 640 により置き換えられている指示後退ノブを有している。この器具 610 は、先端側に前方の閉鎖トリガ 26 および発射トリガ 34 および開口状態のエンド・エフェクタ 12 により示されているように、開かれた無発射状態で示されている。発射が開始されていない場合に、後退レバー

10

20

30

40

50

642は通常においてハンドル・ハウジング154に近接して先端側に回転されている。この指示装置640は、既に説明されているように、前述の遊び歯車220および発射機構150に連結可能であり（図示されていない）、この場合に、後退レバー642はリンク型伝動機構150が発射される時に基端側に回転して、その発射の視覚的な指示を行なうと共に、回転式の位置指示装置としてこれに手動による先端方向の力を加えることにより自動的な後退を補助する手段を可能にしている。なお、この様式においては、指示装置640は遊び歯車220に取り付けられることが必要であるので、その回転の方向を逆にする必要がある。

【0071】

図29において、別の代替的な発射機構650は、上述の上部において接触可能な後退レバー642と、歯付き領域668の中において第1および第2の休止領域662, 664を有する指示歯車660に連結されている指示装置640と、を組み込んでいる。第1の休止領域662は、後退レバー642がその先端側の位置においてハンドル・ハウジング154に近接している時に、遊び歯車220に対して配置される。これにより、この遊び歯車220は、縦方向に移動するリンク型ラック200による駆動に応じて、自由に時計方向および反時計方向に回転することが可能になる。E-ビーム80（図29において示されていない）が何らかの理由によりエンド・エフェクタ12の中で動かなくなり、組み合わせ式の引張/圧縮ばね184により基端側に後退できなくなると（図29において示されていない）、指示歯車660を、左側から見た場合に、時計方向に回転させるために、後退レバー642が外科医により基端側に引っ張られることができる。この後退レバー642の回転移動により、指示歯車660が回転して、第1および第2の休止部分662, 664の間にある湾曲状の歯の部分670を遊び歯車220の歯に接触させて、後退レバー642を発射機構650に操作可能に連結させる。

【0072】

上記の連結状態になると、外科医は発射機構650を後退させるために後退レバー642に追加の力を加えることができるようになり、これにより、遊び歯車220を反時計方向に回転させて、リンク型ラック200を基端側に縦方向に移動させることにより、E-ビーム80を後退させることができる。さらに、後退レバー642が図30の位置まで回転されると、遊び歯車220は湾曲状の歯の部分670からはずれて、第2の休止領域664により後退レバー642から分離される。この位置において、力を加えることにより、差し込まれた状態の発射機構650が自由になり、組み合わせ式の引張/圧縮ばね184がリンク型ラック200を完全に後退させるようになる。

【0073】

さらに、別の設計（図示せず）は後退レバー642と指示歯車660との間に、スプラグ（Sprague）クラッチまたはその等価物（図示せず）等のような、一方向型のスリップ・クラッチの追加を含む。また、前述の設計において、後退レバー642の動作範囲は、その範囲の各端部におけるハンドル・ハウジング154との接触または完全な回転よりも小さい動作により、制限されている。このことは、後退レバー642の一方の移動に対応して発射システム650が後退できる距離、を制限している。さらに、後退レバー642と支持歯車660との間における上記の一方向スリップ・クラッチの追加は、後退レバー642が後方に（先端側から基端側に）回転する時に指示歯車660に対して操作可能に係合し、このレバー642が前方に（基端側から先端側に）移動する時に指示歯車660から脱離すること、を可能にしている。このことは後退レバー642における多数回の引張動作を可能にすることによりその発射機構650の完全な後退を確実にしている。また、第2の休止領域664は、歯から歯へ係合をさらに確実にするために、指示歯車660から除去してもよい。加えて、上記のようなクラッチ機構を組み込むことは、上記の後退レバーが、使用後に、ハンドル20の近くに回転することを可能にしている。

【0074】

使用において、外科医はエンド・エフェクタ12および軸部18をカニューレまたはトロカールを通して所与の外科部位に位置決めし、ステーブル処理および切断処理される組

10

20

30

40

50

織を把持するために対向している顎部材としてのアンビル 14 および細長い通路 16 の位置を定める。このエンド・エフェクタ 12 の位置が満足されると、閉鎖トリガ 26 はハンドル 20 のピストル・グリップ 36 に向けて完全に押されて、この閉鎖トリガ 26 の上側の部分 160 が閉鎖解除ボタン 38 に旋回可能に取り付けられているロッキングアーム 172 に対してロックされる。その後、発射トリガ 34 は、発射ロッド 32 を軸部 18 に沿ってエンド・エフェクタ 12 の中の E - ビーム 80 まで駆動させるように、完全な発射距離の移動動作を行うために、所定の回数だけ押されおおよび解放される。この発射の間に、抗後退機構 250 はロック状態にあり、抗後退・プレート 266 は後方に傾いていて、発射ロッド 32 のあらゆる基端側への移動を拘束している。この先端側への発射動作はリンク型伝動発射機構 150 により発射ロッド 32 に与えられ、この発射機構 150 は発射ロッド 32 に基端側において取り付けられているリンク型ラック 200 を含み、その各リンク 196 a ~ d は、ピストル・グリップ 36 の中に沿って下方に屈曲することは可能であるが、上方には屈曲せず、各リンク 196 a ~ d の間において各ピボット・ピン 310 の上方において加えられる所与の力により直線状になる時に、所与の剛性の構造を形成するように、それぞれの隣接しているリンク 196 a ~ d にピン留めされている。具体的に言えば、発射トリガ 34 に連結されている牽引バイアス機構 210 は、先端側の発射動作が爪 270 に係合用のバイアス力を加えて、この爪 270 をリンク型ラック 200 に対して押し出して係合させるように、ハンドル・ハウジング 154 に摩擦を伴って連結しているバイアス・ホイール 278、を含んでいる。この場合に、ストロークの終了時において、爪 270 は閉鎖ヨーク 162 におけるベベル状の表面部分 284 に対して接触することにより、リンク 196 a ~ d に対する発射用の係合状態から持ち上げられる。その後、発射機構 150 の帰還動作により、バイアス・ホイール 278 は爪 270 に逆のバイアス力を加えて、この爪 270 をリンク型ラック 200 の上方に保持し、これにより、このリンク型ラック 200 はその位置が抗後退機構 250 により保持される。さらに、完全な発射距離の移動時に、指示歯車 230 は、抗後退・プレート 266 を解放された状態にする抗後退解除レバー 248、を移動させる湾曲状のランプ 430、を含んでおり、これにより、リンク型ラック 200、したがって、発射ロッド 32 を、組み合わせ式の引張/圧縮ばね 184 において蓄えられている圧縮力により後退させることが可能になる。この結果、リンク型ラック 200 はピストル・グリップ 36 の中に後退する。あるいは、発射ストロークの間に、外科医は、抗後退解除レバー 248 を傾けさせる抗後退解除ボタン 42、を押すことができる。その後、指示ノブ 40 は、外科医が、発射が進行している程度を知ること、おおよび拘束されている E - ビーム 80 の後退を補助すること、を好都合に可能にすることができる。

【0075】

完全な発射距離の移動の終了時における自動式の後退によるリンク型の発射伝動

図 31 および図 32 において、外科ステープル用および切断用の器具 1010 は多数回のストロークの発射距離の移動の終了時における自動式のナイフの後退機構を含んでいる。さらに、上述の有利な特徴がエンド・エフェクタにおいて維持されており、その特徴は、この例示的な様式においては、ステープル供給組立体 1012 である。特に、図 31 において、アンビル 1014 は細長い(ステープル)通路 1016 に対するその旋回式の取付部分の回りにおいて繰り返して開閉可能である。ステープル供給装置 1012 は基端側において細長い軸部 1018 に取り付けられていて、実行部分 1022 を形成している。このステープル供給組立体 1012 が閉じられると、実行部分 1022 は、外部において接続される操作用のハンドル 1020 によるトロカールを通る挿入に適している小さな断面積を示すようになる。

【0076】

ハンドル 1020 はそのハンドル・ハウジング 1154 に取り付けられていて、使用者は、回転ノブ 1030 が細長い軸部 1018 を回転させて、ステープル供給組立体 1012 がその軸部 1018 の縦軸の回りに回転するように、制御する。ハンドル・ハウジング 1154 を横切って係合している閉鎖トリガ・ピン 1152 の回りに、ピストル・グリップ

10

20

30

40

50

プ 1 0 3 6 の前方において旋回する閉鎖トリガ 1 0 2 6 はステーブル供給組立体 1 0 1 2 を閉じるために押される。さらに、この閉鎖トリガ 1 0 2 6 の前方において旋回する多数回ストローク式の発射トリガ 1 0 3 4 は、ステーブル供給組立体 1 0 1 2 に、その中にクランプされている組織を、同時に切断およびステーブル処理させる。多数回式の発射ストロークは外科医の手による 1 回のストロークごとに必要とされる力の量を減少させるために用いられているので、右側および左側の指示ホイール 1 0 4 0 , 1 0 4 1 (先に、図 3 3 において示されている) は回転してその発射の進行を示す。例えば、完全な発射距離の移動は 3 回の完全な発射ストロークを必要とし、したがって、指示ホイール 1 0 4 0 , 1 0 4 1 はそれぞれのストロークごとに 1 回転の 1 / 3 まで回転する。この場合に、手動式の発射解除レバー 1 0 4 2 は、望まれる場合に、完全な発射距離の移動の前に、後退を可能にして、後退のバイアス負荷における拘束または故障の存在において、後退させるための補助を可能にする。閉鎖解除ボタン 1 0 3 8 は、閉鎖トリガ 1 0 2 6 がクランプされていて、部分的な発射が行なわれていない時に、外側に存在しており、このことはこの閉鎖トリガ 1 0 2 6 のクランプの解除を防ぐことになる。

10

【 0 0 7 7 】

図 3 1 ~ 図 3 3 において、細長い軸部 1 0 1 8 は、その外側の構造として、ハンドル 1 0 2 0 の閉鎖トリガ 1 0 2 6 の基端側への押し込みに応じて閉鎖を行なうためにアンビル 1 0 1 4 を旋回させる縦方向に往復運動する閉鎖チューブ 1 0 2 4、を有している。この細長い通路 1 0 1 8 は、閉鎖チューブ 1 0 2 4 の内部にあるフレーム 1 0 2 8 (図 3 3) により、ハンドル 1 0 2 0 に接続されている。このフレーム 1 0 2 8 は、回転ノブ 1 0 3 0 (図 3 3) のねじれが実行部分 1 0 2 2 の回転を生じるように、ハンドル 1 0 2 0 に回転可能に係合している。特に、図 3 3 において、回転ノブ 1 0 3 0 のそれぞれの半分の外殻部分は、閉鎖チューブ 1 0 2 4 の中のそれぞれ比較的長い側方の開口部 1 0 7 0 の中に入り、内側に向かって、実行部分 1 0 2 2 の回転位置を決定するフレーム 1 0 2 8 (図 3 1 ~ 図 3 3 において示されていない) に係合する内部の突出部分 1 0 3 1、を含んでいる。比較的長い開口部 1 0 7 0 の縦方向の長さは閉鎖チューブ 1 0 2 4 の縦方向の閉鎖動作を可能にするために十分に長い。

20

【 0 0 7 8 】

閉鎖トリガ 1 0 2 6 の上側の部分 1 1 6 0 は閉鎖リンク 1 1 6 4 を介して閉鎖ヨーク 1 1 6 2 を前方に押し出す。この閉鎖リンク 1 1 6 4 は、その先端部において、閉鎖ヨーク・ピン 1 1 6 6 により、閉鎖ヨーク 1 1 6 2 に回転可能に取り付けられており、その基端部において、閉鎖リンク・ピン 1 1 6 8 により回転可能に取り付けられている。また、閉鎖トリガ 1 0 2 6 は、閉鎖トリガ 1 0 2 6 の上側の部分 1 1 6 0 および右側および左側の半分の外殻部分 1 1 5 6 , 1 1 5 8 により形成されているハンドル・ハウジング 1 1 5 4 に対して基端側に接続されている閉鎖トリガ引張ばね 1 2 4 6 により、開いた位置に押し動かされる。

30

【 0 0 7 9 】

閉鎖トリガ 1 0 2 6 の上側の部分 1 1 6 0 は後部ノッチ部分 1 1 7 1 を伴う基端側の山頂部分 1 1 7 0 を含んでいる。閉鎖解除ボタン 1 0 3 8 および旋回式のロッキングアーム 1 1 7 2 は中央の横方向のピボット 1 1 7 3 により接続されている。この場合に、圧縮ばね 1 1 7 4 は閉鎖解除ボタン 1 0 3 8 に基端側に (右側から見た場合に、中央の横方向のピボット 1 1 7 3 の回りに時計方向に) バイアス力を加える。図 3 4 および図 3 5 において示されているように、閉鎖トリガ 1 0 2 6 が解放されて、上側の部分 1 1 6 0 が後退すると、旋回式のロッキングアーム 1 1 7 2 は基端側の山頂部分 1 1 7 0 の上に乗り上げて、閉鎖解除ボタン 1 0 3 8 を引き込む。なお、閉鎖トリガ 1 0 2 6 がその完全に押された位置に到達すると、後部ノッチ部分 1 1 7 1 が旋回式のロッキングアーム 1 1 7 2 の下方に配置されて、このロッキングアーム 1 1 7 2 が、圧縮ばね 1 1 7 4 の促しにより、降下して、後部ノッチ部分 1 1 7 1 をロックすることが当然に認識されるであろう。さらに、発射用の各部品が後退している状態で、閉鎖解除ボタン 1 0 3 8 を手動により押し込むと、旋回式のロッキングアーム 1 1 7 2 が上方に回転して、閉鎖トリガ 1 0 2 6 のクランプ

40

50

されている状態が解除される。

【 0 0 8 0 】

閉鎖トリガ 1 0 2 6 が基端側にクランプされると、発射ロッド 1 0 3 2 は、右側および左側の指示ゲージ・ホイール 1 0 4 0 , 1 0 4 1 において外科医より見ることのできる発射距離の移動の量を伴って、ピストル・グリップ 1 0 3 6 の方へ引き動かされている多数回ストローク式の発射トリガ 1 0 3 4 に応じて、ハンドル 1 0 2 0 から先端側に移動する。この発射トリガ 1 0 3 4 は、横方向に横断して右側および左側の半分の外殻部分 1 1 5 6 , 1 1 5 8 に対して係合している発射トリガ・ピン 1 2 0 2 の回りに、旋回する。

【 0 0 8 1 】

リンク型伝動発射機構 1 1 5 0 は初めに後退して、組み合わせ式の引張/圧縮ばね 1 1 8 4 によりその位置を維持するように押されており、このばね 1 1 8 4 はハンドル 1 0 2 0 のピストル・グリップ 1 0 3 6 の中に拘束されていて、その不動の端部 1 1 8 6 はハウジング 1 1 5 4 に接続されており、移動する端部 1 1 8 8 はスチール・バンド 1 1 9 2 の下向きに曲げられている基端側の後退した端部 1 1 9 0 に接続されている。

【 0 0 8 2 】

スチール・バンド 1 1 9 2 の先端側に配置されている端部 1 1 9 4 は、リンク型ラック 1 2 0 0 を形成している複数のリンク 1 1 9 6 a ~ 1 1 9 6 d の内の前方のリンク 1 1 9 6 a における取付部分 1 1 9 5、に取り付けられている。このリンク型ラック 1 2 0 0 は柔軟であるが、実行部分 1 0 2 2 の中の発射ロッド 1 0 3 2 を通して、かなりの発射力を伝達できる直線状の剛性のラック組立体を形成している先端側のリンクを有していると共に、ハンドル 1 0 2 0 の縦方向の長さを最小限にするために、ピストル・グリップ 1 0 3 6 の中に容易に後退する。なお、組み合わせ式の引張/圧縮ばね 1 1 8 4 が発射距離の移動の量を増大させていると共に、単一のばねよりも、半分だけ、その最小限の長さを実質的に減少させていることが当然に認識されるであろう。

【 0 0 8 3 】

抗後退機構

図 3 3 および図 3 5 において、抗後退機構 1 2 5 0 は、組み合わせ式の引張/圧縮ばね 1 1 8 4 が発射ストロークの間にリンク型ラック 1 2 0 0 を後退させること、を阻止する。連結摺動チューブ 1 1 3 1 は第 1 のリンク 1 1 9 6 d に接触して、発射動作を伝達するために発射ロッド 1 0 3 2 に接続している。発射ロッド 1 0 3 2 はフレーム 1 0 2 8 の基端部から基端側に延出して、抗後退・プレート 1 2 6 6 の貫通穴 1 4 0 8 を貫通している。この貫通穴 1 4 0 8 は垂直方向に向けられると発射ロッド 1 0 3 2 を摺動自在に受容するが、傾けられると拘束するような大きさに作られている。下側タブ取付部材 1 2 7 1 はフレーム 1 0 2 8 の基端部の下側リップ部分から基端側に延出して、抗後退・プレート 1 2 6 6 の下側エッジ部分における孔 1 2 6 9 を貫通している。この下側タブ取付部材 1 2 7 1 は、抗後退・プレート 1 2 6 6 が、発射ロッド 1 0 3 2 が先端側に進行すると、垂直になり、発射ロッド 1 0 3 2 が後退しようとする、上部を後方に傾けて拘束状態になるように、フレーム 1 0 2 8 に近い抗後退・プレート 1 2 6 6 の下側の部分を引き動かす。抗後退圧縮ばね 1 2 6 4 はフレーム 1 0 2 8 の基端部により先端側において拘束されていて、抗後退・プレート 1 2 6 6 の上部の部分に基端側において接触して、この抗後退・プレート 1 2 6 6 にバイアス力を加えてロック状態にしている。

【 0 0 8 4 】

上記のばねのバイアス力に対抗して、抗後退・カム・チューブ 1 2 6 8 は連結摺動チューブ 1 1 3 1 を摺動自在に囲っていて、抗後退・プレート 1 2 6 6 に接触している。抗後退・カム・チューブ 1 2 6 8 に取り付けられている、基端側に突出している抗後退・ヨーク 1 2 5 6 は閉鎖ヨーク 1 1 6 2 よりも高く延出している。

【 0 0 8 5 】

リンク型ラック開始型の自動式の後退

図 3 1 ~ 図 4 1 において、リンク開始型の自動式の後退機構 1 2 8 9 は、完全な発射距離の終了時にナイフの後退を生じるために、外科ステープル用および切断用の器具 1 0 1

10

20

30

40

50

0に組み込まれている。この目的のために、先端側のリンク1196dは、この先端側のリンク1196dが閉鎖ヨーク1162の中に形成されているラック通路1291の中に進行する時に上方に突出するタング1290、を含んでいる。このタング1290は抗後退解除レバー1248における下部の基端側のカム1292を作動させるように整合されている(図40)。特に、図38および図39において、右側および左側の半分の外殻部分1156, 1158の中に形成されている各構造体は抗後退解除レバー1248の移動を拘束する。この場合に、右側および左側の半分の外殻部分1156, 1158の間にそれぞれ形成されているピン・レセプタクル1296および円形のピン1293は下部の基端側のカム1292に対して先端側の抗後退解除レバー1248の中に形成されている縦方向に細長い孔1294を通して受容されており、これにより、縦方向の移動ならびに円形のピン1293の回りの回転を可能にしている。右側の半分の外殻部分1156の中において、基端側に開口している通路1295は、抗後退解除レバー1248の基端部の近くにおける右側後部のピン1297(図39)を受容している上方および先端側に曲げられている部分1295b、に連絡している基端側の水平な部分1295a、を含んでおり、これにより、抗後退解除レバー1248がその移動の最も先端側の部分に到達する時に、上方への回転を与える。また、抗後退解除レバー1248の基端側における右側の半分の外殻部分1156の中に形成されている遮断用の構造1333は、基端側に開口している通路1295の中に右側後部のピン1297を保持するために組み立てられていると、抗後退解除レバー1248の基端側への移動を阻止する。

【0086】

図39および図40において示されているように、抗後退解除レバー1248の先端部1254は、したがって、先端側および下方に押し動かされて、右側前方のピン1298を、右側の半分の外殻部分1156の中に形成されている先端側に開口している段構造1299の中に落下させ、この段構造1299は、右側前方のピン1298と縦方向に細長い孔1294との間において、抗後退解除レバー1248における左側のフック1301にかけられている圧縮ばね1300(図40)により、上記の係合状態に促される。また、圧縮ばね1300の別の端部は、閉鎖ヨーク1266のすぐ上のさらに基端側の下方の位置において、右側の半分の外殻部分1156に形成されているフック1302(図38、図40および図41)に取り付けられている。この圧縮ばね1300は、したがって、抗後退解除レバー1248の先端部1254を下方および後方に引っ張り、この動作は、先端側に進行する時に、右側前方のピン1298を先端側に開口している段構造1299の中にロックさせる。

【0087】

したがって、図41において、いったん傾けられると、抗後退解除レバー1248は抗後退・プレート1266を前方において垂直に保持している状態を保ち、これにより、リンク型ラック1200が後退することを可能にする。エンド・エフェクタ1012がクランプされている状態を解除されて、閉鎖ヨーク1266がこれに続いて後退すると、閉鎖ヨーク1266における上方に突出しているリセット・タング1303は抗後退解除レバー1248の下部の先端側のカム1305に接触して、右側前方のピン1298を先端側に開口している段構造1299から持ち上げ、これにより、抗後退圧縮ばね1264は抗後退・カム・チューブ1268および抗後退解除レバー1248をそれぞれの後退した位置に向けて基端側に押すことができるようになる(図38)。

【0088】

側方の爪の発射機構

図31~図41において、代替の外科ステープル用および切断用の器具1010は発射トリガ1034を、図1~図31における様式とは異なる様式で、リンク型ラック1200に連結させている。特に、図32~図37において、発射トリガ1034はハウジング1154に接続されている発射トリガ・ピン1202の回りに回転する。この発射トリガ1034の上側の部分1204は、発射トリガ1034がピストル・グリップ1036に向けて押されると、発射トリガ・ピン1202の回りに先端側に移動し、この発射トリガ

1034の上側の部分1204とハウジング1154との間において基端側に接続されている基端側に配置されたトリガ引張ばね1206(図33)を伸ばす。また、発射トリガ1034の上側の部分1204は、発射トリガ1034が解放される時にはずれるばねバイアス型の側方の爪機構1210により、それぞれの発射トリガの押し込み中に、リンク型ラック1200に係合する。

【0089】

特に、リンク1196a~1196dのそれぞれの中の基端側および右側に面しているベベル状の表面部分1284により形成されている傾斜した右側のトラック1282は四方の爪組立体1285により係合される。特に、爪摺動部材1270(図33および図35)は、ラック通路1291の下方の閉鎖ヨーク1266の中に形成されている左側のトラック1274(図33)と、ラック通路1291に平行であって、爪摺動部材1270の移動経路の先端側にある閉鎖ヨーク1266の中のラック通路1291の右側に開口している部分を閉じているラック通路カバー1277に取り付けられている閉鎖ヨーク・レール1276、の中の右側のトラック1275と、の中において、それぞれ摺動する右側および左側の下側の案内部材1272を有している。図33、図34および図37において、圧縮ばね1278は閉鎖ヨーク・レール1276における上部の基端側の位置におけるフック1279と爪摺動部材1270の先端側の右側におけるフック1280との間に取り付けられており、このばね1278は爪摺動部材1270を、発射トリガ1034の上側の部分1204に対して基端側に引っ張られて接触している状態に維持する。

【0090】

特に、図33において、爪遮断部材1318は爪摺動部材1270において存在していて、この爪遮断部材1318の左側の基端側の角部と爪摺動部材1270とを通過している垂直な後部のピン1320の回りに回転する。さらに、キック・アウト遮断凹部1322が、垂直ピン1326により内部に回転可能にピン留めされているキック・アウト遮断部材1324を受容するために、遮断部材1318の上面部の先端側の部分に形成されており、上記の垂直ピン1326の下部は爪摺動部材1270の上面部における爪ばね凹部1328の中に延在している。さらに、この爪ばね凹部1328の中の爪ばね1330は垂直な前方のピン1326の右側に延在していて、爪遮断部材1318を、上方から見た場合に、反時計方向に回転させて、傾斜した右側のトラック1282に係合させる。また、キック・アウト遮断凹部1322の中の小さなコイルばね1332はキック・アウト遮断部材1324を、上方から見た場合に、時計方向に回転させて、そのキック・アウト遮断部材1324の基端部はラック通路1291の上方の閉鎖ヨーク1266の中に形成されている形を合わせたリップ部分1334に対して接触するように促される。

【0091】

図36において示されているように、爪ばね1330の、小さなコイルばね1332よりも、大きな機械的な利点は、爪遮断部材1318が時計方向に回転されるキック・アウト遮断部材1324に対して係合しやすいこと、を意味する。図37において、発射トリガ1034が完全に押し込まれて、解放され始めると、キック・アウト遮断部材1324は、爪摺動部材1270が後退する時に、形を合わせたリップ部分1334の中の隆起部1336に直面して、キック・アウト遮断部材1324を、上方から見た場合に、時計方向に回転させ、これにより、爪遮断部材1318をリンク型ラック1200に対する係合から離脱させる。さらに、キック・アウト遮断凹部1322の形状は形を合わせたリップ部分1334に対する垂直な配向位置へのキック・アウト遮断部材1324の時計方向の回転を停止させて、上記の離脱状態を、完全な後退の間に維持し、これにより、ラチェット処理の雑音を排除する。

【0092】

多数回ストローク式の発射機構の手動式の後退

図33、図35、および図42~図47において、外科ステープル用および切断用の器具1010の第2の様式は、発射位置の指示と、発射機構の手動による解除と、手動式の後退と、を提供する代替の手動式の後退機構1500、を含み、さらに、一例の様式(図

10

20

30

40

50

48～図54)においては、完全な発射距離の移動の終了時において、自動式の後退をさらに行なう。特に、図33、図42および図43において、歯車機構1502は発射距離の移動の進行を視覚的に示して、ナイフを手動により後退させるために機能する。遊び歯車1220はリンク型ラック1200の歯付きの上側で左側の表面部分1222に係合している(図33、図44～図46)。また、この前方の遊び歯車1220は、比較的の小さい右側のラチェット歯車1231を有している後部の遊び歯車1230にも係合している。これらの前方の遊び歯車1220および後部の遊び歯車1230は共に、それぞれ、前方のアイドル軸1232および後部のアイドル軸1234の上において、ハンドル・ハウジング1154に回転可能に接続されている。さらに、後部の軸1234のそれぞれの端部はそれぞれの右側および左側のハウジングの半分の外殻部分1156, 1158を貫通しており、これらの端部は右側および左側の指示ゲージ・ホイール1040, 1041に取り付けられている。さらに、後部の軸1234はハンドル・ハウジング1154の中において自由に回転して、後部の歯車1230に対してキー型の係合状態を有しているため、指示ゲージ・ホイール1040, 1041は後部の歯車1230と共に回転する。この場合に、リンク型ラック1200と、遊び歯車1220と、後部の歯車1230と、の歯車の関係は、歯付きの上側の表面部分1222が、適当に丈夫で、リンク型伝動発射機構1150の完全な発射距離の移動の間に後部の歯車1230が1回よりも少ない回転を行なう歯の寸法を、有するように、好都合に選択できる。

【0093】

後部の遊び歯車1230の比較的の小さい右側のラチェット歯車1231は手動式の後退レバー1024のハブ1506の中に延出しており、具体的に言えば、ハブ1506を二等分している垂直な縦方向に整合されているスロット1508(図42)に整合している。また、ハブ1506の横方向の貫通穴1510は上側の凹部1512に連通している。前方の部分1514は、上側の凹部1512の先端部の中に形成されている右側の横方向のピン1518の回りを旋回する基端側に向けられているロック用の爪1516、を収容するように形づくられている。また、後部の部分1520は、ロック用の爪1516を下方に押し動かして右側の比較的の小さいラチェット歯車1231に係合させるL字形のばねタブ1522を収容するように形づくられている。ホールド・アップ構造1524(図38、図45)は右側の半分の外殻部分1156から上側の凹部1512の中に突出して、手動式の後退レバー1042が下降する時に(図45)、ロック用の爪1516が比較的の小さい右側のラチェット歯車1231に係合することを維持する。この場合に、コイルばね1525(図33)は手動式の後退レバー1042を下方に押し動かす。

【0094】

使用において、図44および図45において示されているように、組み合わせ式の引張/圧縮ばね1184は先端側に置かれているリンク型ラックから分離可能になる。図46および図47において、手動式の後退レバー1042が持ち上げられると、ロック用の爪1516は時計方向に回転して、ホールド・アップ構造1524により支持されなくなり、比較的の小さい右側のラチェット歯車1231に係合して、後部の遊び歯車1230を、左側から見た場合に、時計方向に回転させる。これにより、前方の遊び歯車1220は反時計方向に対応して動作して、リンク型ラック1200を後退させる。加えて、手動式の後退レバー1042が回転すると、抗後退機構1250を解除するために、抗後退解除レバー1248に接触してこれを先端側に移動させるような大きさに作られている右側の湾曲した隆起部1530がハブ1506から突出する。

【0095】

ホイール・カムによる自動式の後退

図48～図54において、外科ステープル用および切断用の器具1010aのための代替の自動式の後退機構1600は、3回の発射ストロークに相当するほとんど完全な回転の後に遮断部材1608に出会うまで、カム・ホイール1606の中の円形の溝1604の中において移動する歯1602を有する前方の遊び歯車1220aの中へ完全な発射距離の移動の終了時における自動式の後退機能を組み込んでいる。この場合に、右側の隆起

10

20

30

40

50

部 1 6 1 0 は、抗後退解除レバー 1 2 4 8 a を先端側に移動させるために、上方に回転されて、下部のカム凹部 1 6 1 2 に接触する。

【 0 0 9 6 】

特に、図 4 9 において、代替の抗後退解除レバー 1 2 4 8 a は、既に説明されているように動作する先端部 1 2 5 4、を含んでいる。右側および左側の半分の外殻部分 1 1 5 6、1 1 5 8 の間に形成されている円形のピン 1 2 9 3 およびピン・レセプタクル 1 2 9 6 は下部のカム 1 1 9 2 の後部における抗後退解除レバー 1 2 4 8 a の中に形成されている概ね長方形の孔 1 2 9 4 a を通して受容されているので、この代替の抗後退解除レバー 1 2 4 8 a の先端部 1 2 5 4 の縦方向の移動ならびに下方へのロック動作を可能にしている。右側の半分の外殻部分 1 1 5 6 において、水平な基端側に開口している通路 1 2 9 5 a は抗後退解除レバー 1 2 4 8 a の基端部の近くに右側後部のピン 1 2 9 7 を受容している。

10

【 0 0 9 7 】

動作において、図 5 0 および図 5 0 A において発射する前に、リンク型ラック 1 2 0 0 は後退して、抗後退・カム・チューブ 1 2 6 8 も後退して、抗後退圧縮ばね 1 2 6 4 が抗後退・プレート 1 2 6 6 を基端側に傾けると、抗後退機構 1 2 5 0 をロックする。代替の自動式の後退機構 1 6 0 0 は、前方の遊び歯車 1 2 2 0 a に接触しているリンク 1 1 9 6 a と共に後退している抗後退解除レバー 1 2 4 8 a を伴う、初期の状態にある。歯 1 6 0 2 は円形の溝 1 6 0 4 の完全な移動経路において 6 時の位置にあり、この歯 1 6 0 2 に対してすぐ基端側の右側の隆起部 1 6 1 0 と共にその反時計方向に進行している。次に、図 5 1 および図 5 1 A において、1 回の発射ストロークが行なわれていて、1 個の先端側のリンク 1 1 9 6 b を進めて前方の遊び歯車 1 2 2 0 a に接触させている。この場合に、歯 1 6 0 2 は固定したカム・ホイール 1 6 0 6 の円形の溝 1 6 0 4 を通して 1 回転の 1 / 3 だけ進行している。その後、図 5 2 および図 5 2 A において、第 2 の発射ストロークが行なわれていて、さらに 1 個のリンク 1 1 9 6 c を進めて前方の遊び歯車 1 2 2 0 a に接触させている。この場合に、歯 1 6 0 2 は固定したカム・ホイール 1 6 0 6 の円形の溝 1 6 0 4 を通して 1 回転の 2 / 3 だけ進行している。さらに、図 5 3 および図 5 3 A において、第 3 の発射ストロークが行なわれていて、1 個の先端側のリンク 1 1 9 6 d を進めて前方の遊び歯車 1 2 2 0 a に接触させている。この場合に、歯 1 6 0 2 は円形の溝 1 6 0 4 の一回りを完全に進行していて、遮断部材 1 6 0 8 に接触しており、カム・ホイール 1 6 0 6 の反時計方向（右側から見た場合に）の回転が開始して、右側の隆起部 1 6 0 8 を抗後退解除レバー 1 2 4 8 a に接触させている。その後、図 5 4 において、抗後退解除レバー 1 2 4 8 a は上記の動作に応じて先端側に移動しており、右側前方のピン 1 2 9 8 を先端側に開口している段構造 1 2 9 9 の中にロックして、抗後退機構 1 2 5 0 を解除している。

20

30

【 0 0 9 8 】

以上において、本発明が幾つかの実施形態の説明により例証されていて、これらの例示的な実施形態が相当に詳細に説明されているが、添付の特許請求の範囲における各請求項の範囲をこれらの詳細に制限すること、または何らかの意味で限定すること、は本特許出願の意図するところではない。さらに、付加的な利点および変更例が当業者において容易に明らかになるであろう。

40

【 0 0 9 9 】

例えば、上記の外科ステープル用および切断用の器具 1 0 は、本明細書においては、別々の異なる閉鎖および発射の動作を好都合に有して、臨床の柔軟性を提供していることが説明されている。しかしながら、本発明に一貫している種々の適用例が、一人の使用者の動作を、上記の器具を閉じて発射する 1 つの発射の動作に変えるハンドル、を含むことができることが当然に認められるであろう。

【 0 1 0 0 】

加えて、手動式の動作型のハンドルが図示されているが、動力化されているか、これ以外の様式で電力供給される、ハンドルも、本明細書において説明されているようなリンク

50

型ラックを組み込むことによる恩恵を受けて、そのハンドルの大きさの減少またはその他の有益性を可能にすることができるであろう。有益になり得るであろう。例えば、上記のリンク型ラックをピストル・グリップの中に部分的に収容することは好都合であるが、各リンクの間の旋回式の接続がハンドルの軸部および胴体により定められる直線状の部分に対して平行にそのリンクを収容することも可能にしていることが当然に認められるであろう。

【 0 1 0 1 】

また、別の例として、外科器具は、発射距離の移動の終了時における自動式の後退、および手動式の発射用の後退、等のような、本発明の態様に一貫している特徴を組み込んでいる直線状のラック、を含んでいてもよい。

10

【 0 1 0 2 】

〔実施の態様〕

(1) 外科器具において、

外科手術を行なうために、縦方向の発射動作に応じるエンド・エフェクタと、

前記エンド・エフェクタに接続されている軸部と、

前記エンド・エフェクタに発射の動作を伝達するために、無発射の位置と完全に発射されている位置との間において、前記軸部により摺動自在に受容されている発射部材と、

前記発射部材を、前記軸部を通して進行させるために、複数の発射ストロークに応じる発射機構と、

前記軸部から基端側に離す方向のバイアス力を前記発射部材に加える、後退用のばねと

20

、前記発射部材の基端側への移動に応じてその発射部材に係合可能な抗後退機構と、

前記発射部材が完全に発射距離を移動した時に、前記抗後退機構を離脱状態でロックするように、操作可能に構成されている抗後退解除機構と、

を備えている、外科器具。

(2) 実施態様 1 に記載の外科器具において、

前記抗後退機構が、

前記発射部材の周りを囲っている孔を含むロッキングプレートであって、その孔が前記発射部材にロックしながら係合するロックの位置と、その孔が前記発射部材に摺動自在に係合する解放の位置と、の間において、旋回可能である、ロッキングプレートと、

30

前記ロッキングプレートに、前記ロックの位置に向けて、バイアス力を加えている抗後退ばねと、

前記抗後退ばねのバイアス力に対抗するように置かれている抗後退解除レバーと、を含んでいる、外科器具。

(3) 実施態様 1 に記載の外科器具において、

前記ハンドルが先端側に進行した閉鎖ヨークにより、発射ストロークの間に、前記エンド・エフェクタを閉鎖状態に保持するように、操作可能に構成されており、

この閉鎖ヨークが、前記抗後退機構を解除するために解放される時に、整合される解除の特徴部を含んでいる、外科器具。

(4) 実施態様 1 に記載の外科器具において、

40

ハンドルをさらに備えており、

前記発射部材が、そのハンドルの中に収容されていて前記後退用のばねに取り付けられているラック、を含んでおり、

前記抗後退解除機構が、当該抗後退解除機構を先端側に移動させるために、前記ラックに連結されている、外科器具。

(5) 実施態様 4 に記載の外科器具において、

前記抗後退解除部材が、先端部および基端部を有する抗後退解除レバーを備え、

この抗後退解除レバーは、前記基端部が先端側に動かされるのに応じて、前記先端部が先端側および下方に移動して前記抗後退機構に接触するように、前記ハンドルの中に拘束されている、外科器具。

50

【 0 1 0 3 】

(6) 実施態様 5 に記載の外科器具において、

前記ラックが、前記抗後退解除レバーの基端部を先端側に移動するように整合される、基端側に置かれているタング、を含んでいる、外科器具。

(7) 実施態様 5 に記載の外科器具において、

前記ラックに連結されていて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて、カムを回転させて、当該カムを先端側に移動させて前記抗後退解除レバーの基端部に接触させるように、操作可能に構成されている歯車機構、をさらに備えている、外科器具。

(8) 実施態様 7 に記載の外科器具において、

前記歯車機構は、前記ラックに係合していて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて 1 回転するような大きさに作られている遊び歯車、を含んでおり、前記抗後退解除レバーを先端側に移動させるために、前記遊び歯車に応じる前記カムを収容しているカム・ホイールを含んでいる、外科器具。

10

(9) 実施態様 4 に記載の外科器具において、

前記エンド・エフェクタが

前記軸部に接続されている細長い通路と、

組織をクランプするために、前記細長い通路に旋回可能に連結されているアンビルと、

前記細長い通路の中に受容されているステーブル・カートリッジと、を含んでおり、

前記発射部材が、クランプされている組織の中にステーブルを形成するために、前記ステーブル・カートリッジを作動するように操作可能に構成されている発射バーの中に、先端側まで伸びている、外科器具。

20

(1 0) 外科器具において、

外科手術を行なうために、縦方向の発射動作に応じるエンド・エフェクタであって、細長い通路と、組織をクランプするためにその細長い通路に旋回可能に連結されているアンビルと、その細長い通路の中に受容されているステーブル・カートリッジと、を含んでいる、エンド・エフェクタと、

前記エンド・エフェクタの細長い通路に接続されている軸部と、

前記ステーブル・カートリッジを作動させて、クランプされている組織を切断するように、前記エンド・エフェクタに発射の動作を伝達するために、前記軸部により摺動自在に受容されている発射部材と、

30

前記軸部から基端側に離す方向に前記発射部材にバイアス力を加える後退用のばねと、発射トリガと、

前記発射トリガの複数の発射ストロークに応じて、前記発射部材の完全な発射距離の移動を行なうために、爪をその発射部材に選択的に係合させる発射機構と、

前記発射部材の基端側への移動に応じてその発射部材に係合可能な抗後退機構であって、

前記発射部材の周りを囲っている孔を含んでいるロッキングプレートであり、前記孔が前記発射部材にロックしながら係合するロックの位置と、その孔が前記発射部材に摺動自在に係合する解放の位置と、の間において、旋回可能である、ロッキングプレートと、

前記ロッキングプレートに、前記ロックの位置に向けて、バイアス力を加えている抗後退ばねと、

40

先端部および基端部を有することにより、前記抗後退ばねのバイアス力に対抗するように配置されている抗後退解除レバーであって、先端側に動かされているその基端部に応じて、その先端部が先端側および下方に移動して前記抗後退機構に接触するように、拘束されている、抗後退解除レバーと、

を備える、抗後退機構と、

前記発射部材が完全に発射距離を移動した時に、前記抗後退機構を離脱状態でロックするように、操作可能に構成されている抗後退解除機構と、を備えている、外科器具。

【 0 1 0 4 】

(1 1) 実施態様 1 0 に記載の外科器具において、

50

前記発射部材が、前記抗後退解除レバーの基端部を先端側に移動させるために整合される、基端側に置かれているタング、を含んでいる、外科器具。

(12) 実施態様11に記載の外科器具において、

前記発射部材が、前記タングを収容しているラック、をさらに含んでいる、外科器具。

(13) 実施態様12に記載の外科器具において、

下向きのグリップを有するハンドルをさらに含んでおり、前記ラックがその下向きのグリップの中に下方に屈曲可能なリンク型のラックをさらに含んでいる、外科器具。

(14) 実施態様10に記載の外科器具において、

前記ラックに連結されていて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて、カム・ホイールを回転させて、これを先端側に移動させて前記抗後退解除レバーの基端部に接触させるように、操作可能に構成されている歯車機構、をさらに備えている、外科器具。

10

(15) 実施態様10に記載の外科器具において、

前記発射部材がラックを含んでおり、前記外科器具が、前記ラックに連結されていて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて、カムを回転させて、これを先端側に移動して前記抗後退解除レバーの基端部に接触させるように、操作可能に構成されている歯車機構、をさらに備えている、外科器具。

【0105】

(16) 実施態様15に記載の外科器具において、

前記歯車機構が、前記ラックに係合していて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて1回転するような大きさに作られている遊び歯車、を含んでおり、前記抗後退解除レバーを先端側に移動させるために、前記遊び歯車に応じる前記カムを収容しているカム・ホイールを含んでいる、外科器具。

20

(17) 外科器具において、

ステーブル供給組立体と、

前記ステーブル供給組立体の細長い通路に接続されている軸部と、

前記ステーブル供給組立体に発射の動作を伝達するために、前記軸部により摺動自在に受容されている発射部材と、

前記発射部材にバイアス力を加えて、前記軸部から基端側に離している後退用のばねと、

前記発射部材に対して非垂直的な接触の拘束状態に、バイアス力が加えられるロック部材を有する抗後退機構と、

30

前記抗後退機構のロック部材を、前記発射部材に対して垂直的な接触の無拘束状態に、移動させるために、位置決め可能な抗後退解除レバーと、

前記抗後退解除レバーの位置を定めるために、前記発射部材の完全な発射距離の移動に応じる発射機構と、を備えている、外科器具。

(18) 実施態様17に記載の外科器具において、

前記発射部材がラックを含んでおり、前記外科器具が、前記ラックに連結されていて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて、カムを回転させて、これを先端側に移動して前記抗後退解除レバーの基端部に接触させるように、操作可能に構成されている歯車機構、をさらに備えている、外科器具。

40

(19) 実施態様18に記載の外科器具において、

前記歯車機構が、前記ラックに係合していて、そのラックの完全な発射距離の移動に応じて1回転するような大きさに作られている遊び歯車、を含んでおり、さらに、前記抗後退解除レバーを先端側に移動させるために、前記遊び歯車に応じる前記カムを収容しているカム・ホイールを含んでいる、外科器具。

(20) 実施態様17に記載の外科器具において、

抗後退解除レバーの移動を拘束するハンドルをさらに備えており、この抗後退解除レバーが先端部および基端部を有しており、この抗後退解除レバーが、先端側に動かされているその基端部に依りて、その先端部が先端側および下方に移動して前記抗後退機構に接触するように、拘束されており、前記発射部材が、前記抗後退解除レバーの基端部を先端側

50

に移動させるために整合される、基端側に置かれているタンクを収容しているラック、を含んでいる、外科器具。

【0106】

(21) 実施態様20に記載の外科器具において、

前記先端側の部分が、先端側に移動する時に、圧縮ばねによりロック用の構造の中に下方に押し動かされる前方のピンを含んでおり、前記ハンドルが、先端側に進行している閉鎖ヨークと共に、発射ストロークの間に、ステーブル供給組立体を閉鎖状態に保持するように、操作可能に構成されており、前記閉鎖ヨークが、前記ロック用の構造から前記前方のピンを持ち上げることで前記抗後退機構を解除するために開放される時に、整合される解除用の特徴部分を含んでいる、外科器具。

10

【図面の簡単な説明】

【0107】

【図1】閉鎖チューブおよび発射ロッドを露出させるために、軸部が部分的に切除されている開口（開始）状態にある、外科ステーブル用および切断用の器具（牽引バイアス型の爪）の右側の側面図である。

【図2】図1の外科ステーブル器具の先端側の部分におけるエンド・エフェクタの縦方向の断面部分における線2-2に沿う左側の側面図である。

【図3】図2のエンド・エフェクタの前方の斜視図である。

【図4】図1の外科ステーブル用および切断用の器具における実行部分の分解されている斜視図である。

20

【図5】図1の外科器具における図3のエンド・エフェクタの断面における左側の側面図を示しており、この断面は図3の線5-5に概ね沿っていて、ステーブル・カートリッジの各部分を現すと共にその縦方向の中心線に沿う発射バーも示している。

【図6】発射バーが完全に発射された後の、図5のエンド・エフェクタの断面における左側の側面図を示している。

【図7】左側のハンドル・ハウジングが除去されている状態の、図1の外科ステーブル用および切断用の器具におけるハンドルの左側の側面図である。

【図8】図7のハンドルの分解されている斜視図である。

【図9】図7のハンドルにおけるリンク型伝動式発射機構の高められた左側後部の適当な位置から見た斜視図である。

30

【図10】図9の発射機構におけるリンク型ラックの詳細な左側の側面図である。

【図11】リンク型ラックの傾斜した中央トラックおよび発射機構の爪の縦軸に概ね沿う断面における左側の側面図であり、さらに発射トリガ、バイアス・ホイールおよび牽引バイアス機構の傾斜部分を示しており、発射ストローク中の動作のシーケンスを示している。

【図12】リンク型ラックの傾斜した中央トラックおよび発射機構の爪の縦軸に概ね沿う断面における左側の側面図であり、さらに発射トリガ、バイアス・ホイールおよび牽引バイアス機構の傾斜部分を示しており、発射ストローク中の動作のシーケンスを示している。

【図13】リンク型ラックの傾斜した中央トラックおよび発射機構の爪の縦軸に概ね沿う断面における左側の側面図であり、さらに発射トリガ、バイアス・ホイールおよび牽引バイアス機構の傾斜部分を示しており、発射ストローク中の動作のシーケンスを示している。

40

【図14】リンク型ラックの傾斜した中央トラックおよび発射機構の爪の縦軸に概ね沿う断面における左側の側面図であり、さらに発射トリガ、バイアス・ホイールおよび牽引バイアス機構の傾斜部分を示しており、発射ストローク中の動作のシーケンスを示している。

【図15】図1の外科ステーブル用および切断用の器具におけるロック状態にある抗後退機構（側方キック・アウト型）の先端側の部分を露出させるために、部分的に分解されている右側の側面図である。

50

【図16】抗後退・カム・チューブを除去した状態の、図15における抗後退機構の上部の右側後部の好都合な位置から見た斜視図である。

【図17】図1の外科ステーブル用および切断用の器具における解放された状態にある抗後退機構の先端側の部分を露出させるために、部分的に分解されている右側の側面図である。

【図18】図1の外科ステーブル用および切断用の器具における解放された状態にある抗後退機構の先端側の部分を露出させるために、部分的に分解されている右側の側面図である。

【図19】図1の外科ステーブル用および切断用の器具の後面図であり、仮想線におけるロック状態、および解放された状態にある、抗後退解除レバーを露出させるために、ハンドル・ハウジングの左側の半分の外殻部が除去されている。

10

【図20】図18の抗後退解除レバーの詳細図であり、発射のシーケンスにおける無発射状態を示している。

【図21】図18の抗後退解除レバーの詳細図であり、発射のシーケンスにおける1回目の発射ストロークの状態を示している。

【図22】図18の抗後退解除レバーの詳細図であり、発射のシーケンスにおける2回目の発射ストロークの状態を示している。

【図23】図18の抗後退解除レバーの詳細図であり、発射のシーケンスにおける3回目の発射ストロークの状態を示している。

【図24】図18の抗後退解除レバーの詳細図であり、発射のシーケンスにおける帰還または解除ボタンが押されている状態を示している。

20

【図25】図18の抗後退解除レバーの詳細図であり、発射のシーケンスにおける完全に帰還した状態を示している。

【図26】外科ステーブル用および切断用の器具の上部左側の先端側の好都合な位置から見た斜視図であり、それぞれ、ロックアウトが解除されて閉鎖解除ボタンが押された状態の初期的な位置、およびその後のロックアウト状態が初期的な発射の間に活性化されている位置にある、閉鎖解除ロックアウト機構を露出させるために、ハンドル・ハウジングの右側の半分の外殻部分が除去されている。

【図27】外科ステーブル用および切断用の器具の上部左側の先端側の好都合な位置から見た斜視図であり、それぞれ、ロックアウトが解除されて閉鎖解除ボタンが押された状態の初期的な位置、およびその後のロックアウト状態が初期的な発射の間に活性化されている位置にある、閉鎖解除ロックアウト機構を露出させるために、ハンドル・ハウジングの右側の半分の外殻部分が除去されている。

30

【図28】図1に類似しているが、上部の接触可能な後退レバーを組み込んでいる、開口状態にある外科ステーブル用および切断用の器具の斜視図である。

【図29】図28の外科ステーブル用および切断用の器具の左側の側面図であり、遊び歯車に対して第1の一時停止領域を与えている断続的に歯付きの指示歯車を露出させるために、ハンドル・ハウジングの左側の半分の外殻部分が除去されている。

【図30】図28の外科ステーブル用および切断用の器具の左側の側面図であり、遊び歯車に対して第2の一時停止領域を与えている断続的に歯付きの指示歯車を露出させるために、ハンドル・ハウジングの左側の半分の外殻部分が除去されている。

40

【図31】第1の代替の（リンク駆動型の）自動式の後退機構および代替の（ラチェット式の）手動式の後退機構を含む、代替のハンドル部分を伴う外科ステーブル用および切断用の器具（ばねバイアス型の側方の爪）の左前方の斜視図である。

【図32】図31の外科ステーブル用および切断用の器具の右側後部の斜視図であり、細長い軸部の一部分が切除されていて、自動式の発射移動の終了時における後退機構および手動式の発射後退機構を露出させるために、ハンドル・ハウジングの右側の半分の外殻部分が除去されている。

【図33】図31の外科ステーブル用および切断用の器具のハンドル部分および細長い軸部の右側後部の分解されている斜視図である。

50

【図34】図31の外科ステープル用および切断用の器具の右側後部の斜視図であり、初期の状態における閉鎖および発射の機構を露出させるために、実行部分の右側の半分の外殻部分および外側の部分が除去されている。

【図35】部分的に分解されている図34の外科ステープル用および切断用の器具の右側の側面図である。

【図36】部分的に分解されている図34の外科ステープル用および切断用の器具の右側後部の斜視図であり、閉鎖機構が閉じられてクランプされており、側方の爪式の発射機構が1回目のストロークを完了して、発射機構の自動式の後退機構を駆動させるリンク型ラックの先端側のリンクを露出させるために、手動式の後退機構が除去されている。

【図37】部分的に分解されている図35の外科ステープル用および切断用の器具の右側後部の斜視図であり、側方の爪式の発射機構がはずされて、先端側のリンクが自動式の後退機構に接近している。

【図38】エンド・エフェクタが開口して、抗後退機構が係合している初期の状態にある、部分的に分解されている図35の外科ステープル用および切断用の器具の左側後部の側面図である。

【図39】図38のハンドル部分の右側の半分の外殻部分および第1の代替の抗後退解除レバー（すなわち、リンク駆動型）の左側の詳細図である。

【図40】分解されている図31の外科ステープル用および切断用の器具の左側の詳細図であり、閉鎖トリガがクランプされており、発射トリガが最終のストロークを行なっていて、先端側のリンクが自動式の後退機構をはずすための位置に置かれている。

【図41】先端側のリンクが作動されて、抗後退解除レバーを前方にロックして、リンク型ラックが後退することを可能にした直後の、分解されている図40の外科ステープル用および切断用の器具の左側の詳細な側面図である。

【図42】図31の代替（ばねバイアス型の側方の爪）の外科ステープル用および切断用の器具の手動式の後退機構における遊び歯車および後部歯車および手動後退レバーおよびラチェット爪の右側の分解されている斜視図である。

【図43】図42の手動式の後退機構の右側の斜視図であり、ラチェット爪に係合している後部歯車の上の比較的小さい直径のラチェット歯車を露出させるために、手動後退レバーが部分的に切除されている。

【図44】図31の代替の外科ステープル用および切断用の器具（ばねバイアス型の側方の爪）の部分的に分解されている左側の側面図であり、抗後退機構が、図42の手動式の後退レバーの作動の前に、組み合わせ式の張力/圧縮ばねから分離されている完全に発射された状態のリンク型ラックに係合している。

【図45】図44の代替の外科ステープル用および切断用の器具の部分的に分解されている左側の側面図であり、抗後退解除レバー、後部歯車、および手動式の発射解除レバーの隠されている部分が仮想線で示されている。

【図46】手動式の発射解除レバーがリンク型ラックを手動により後退させた動作の後の図45の代替の外科ステープル用および切断用の器具の部分的に分解されている左側の側面図である。

【図47】図46の代替の外科ステープル用および切断用の器具の部分的に分解されている左側の側面図であり、リンク型ラックが省かれていて、抗後退機構から分離している手動式の発射解除レバーを示している。

【図48】第2の代替の抗後退解除レバー（ギア前方カム型）および図31の外科ステープル用および切断用の器具（ばねバイアス型の側方の爪）のためのハンドル・ハウジングの左側の詳細図である。

【図49】第2の代替の抗後退解除レバー（ギア前方カム型）、後部歯車軸、および図48の自動式の後退カム・ホイールの左側の分解斜視図である。

【図50】図48の第2の代替の抗後退解除機構の右側の側面図であり、リンク型ラックが後退した位置にあり、抗後退・プレートが発射ロッドに係合している状態で、抗後退解除レバーが基端側に置かれている。

10

20

30

40

50

【図50A】図50の後部歯車、自動式の後退カム・ホイールおよび最も先端側のリンクの右側の詳細な側面図である。

【図51】第1回目の発射ストロークの後の、図50の第2の代替の抗後退解除機構の右側の側面図である。

【図51A】図51の後部歯車、自動式の後退カム・ホイールおよび第2のリンクの右側の詳細な側面図である。

【図52】第2回目の発射ストロークの後の、図51の第2の代替の抗後退解除機構の右側の側面図である。

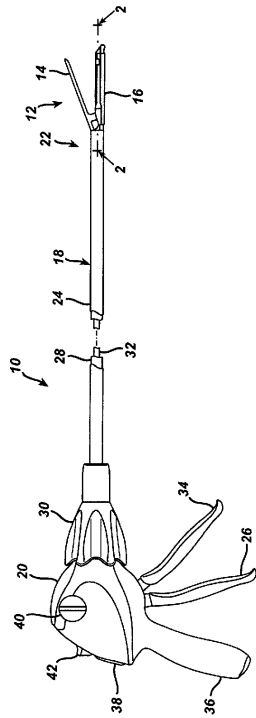
【図52A】図52の後部歯車、自動式の後退カム・ホイールおよび第3のリンクの右側の詳細な側面図である。

【図53】第3回目の最終のストロークの後の、図52の第2の代替の抗後退解除機構の右側の詳細な側面図である。

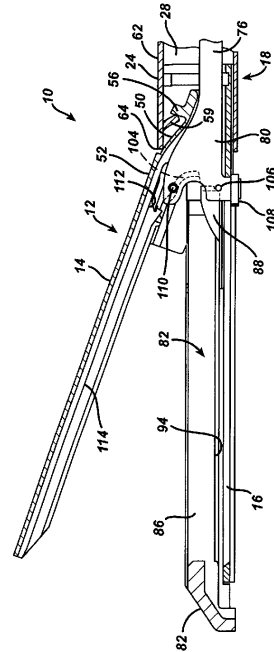
【図53A】図53の後部歯車、自動式の後退カム・ホイールおよび最も基端側の第4のリンクの右側の詳細な側面図である。

【図54】さらなる発射ストロークが自動式の後退カム・ホイールを先端側に摺動させて第2の代替の抗後退解除レバーをロックさせることにより、抗後退機構を分離した後の、図53の第2の代替の自動式の解除機構の右側の側面図である。

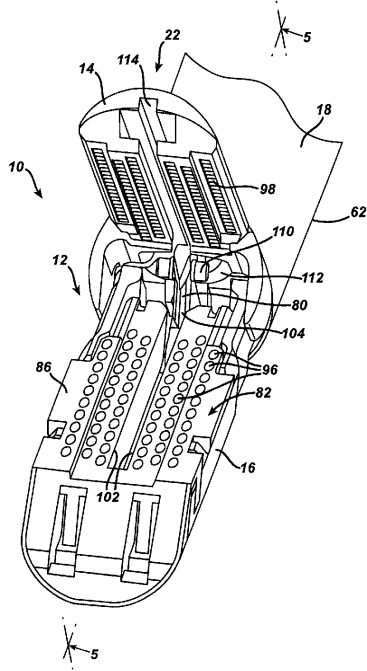
【図1】



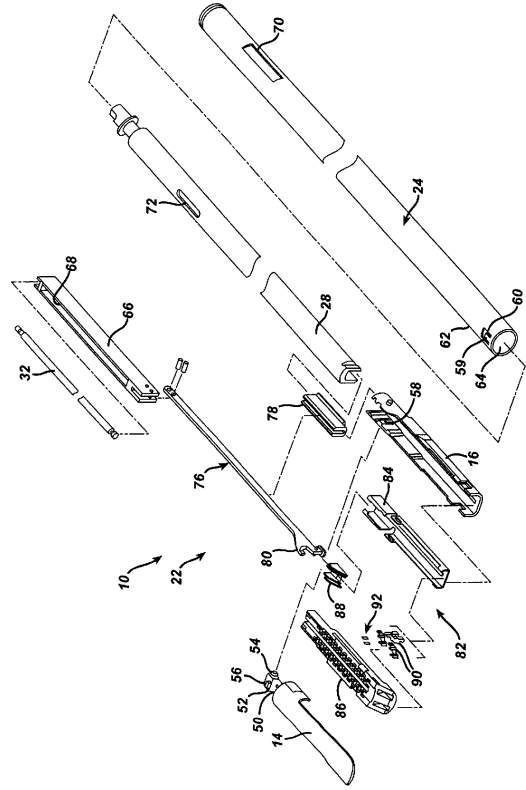
【図2】



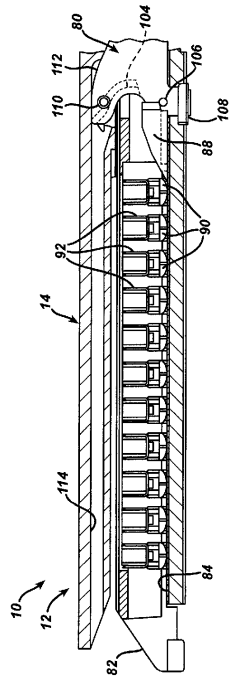
【 図 3 】



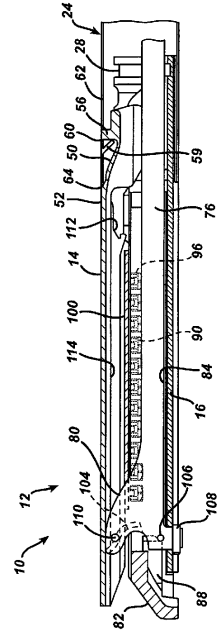
【 図 4 】



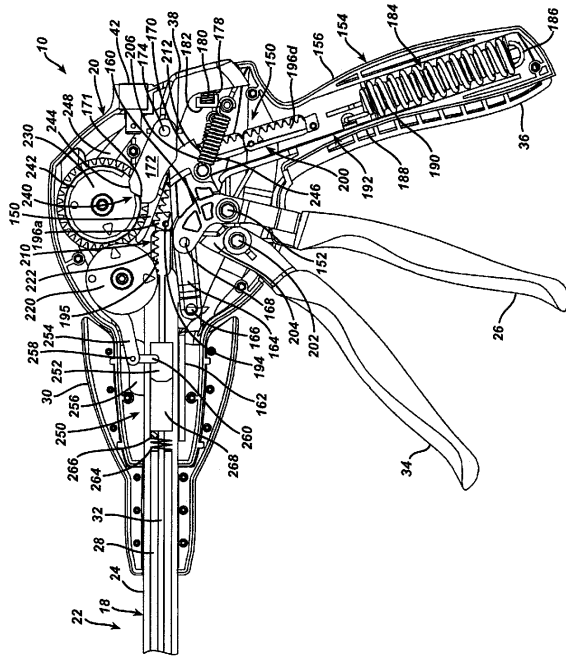
【 図 5 】



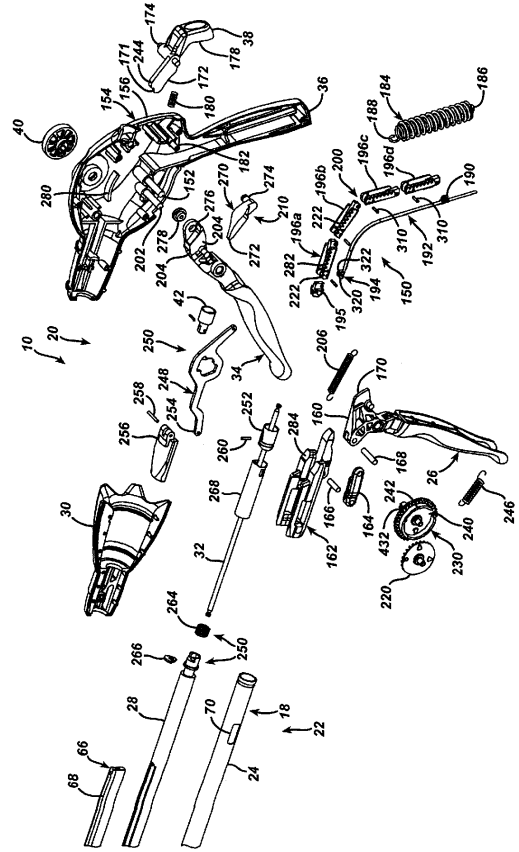
【 図 6 】



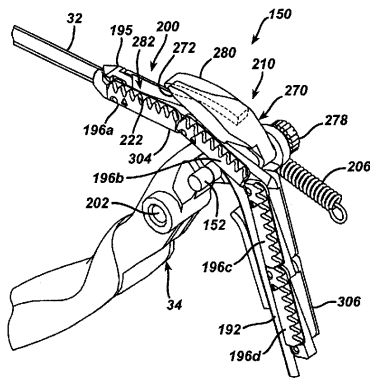
【 図 7 】



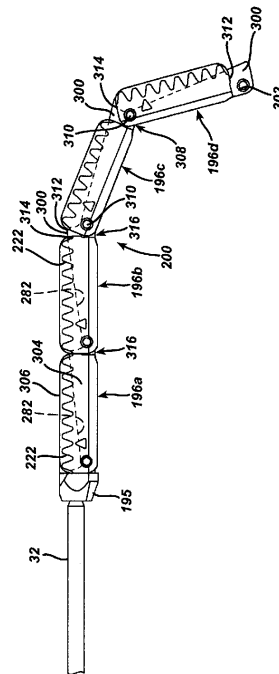
【 図 8 】



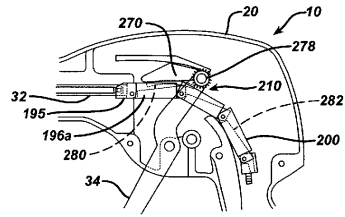
【 図 9 】



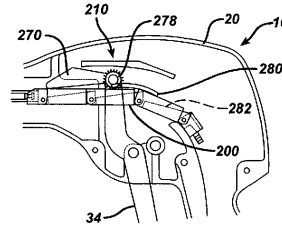
【 図 10 】



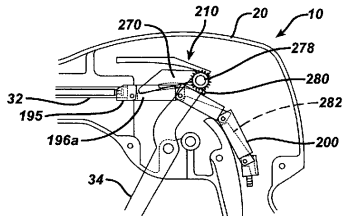
【図11】



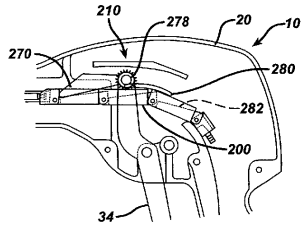
【図14】



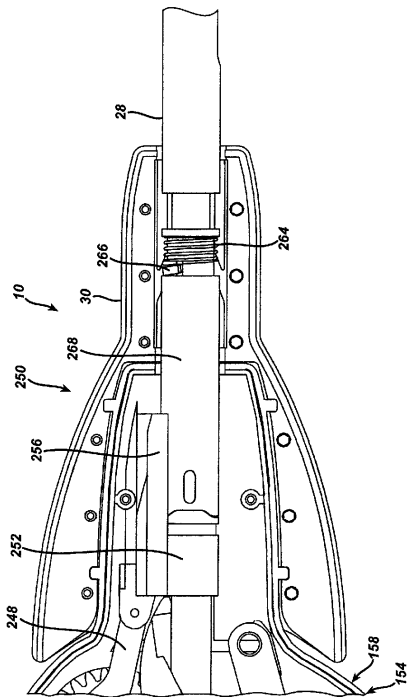
【図12】



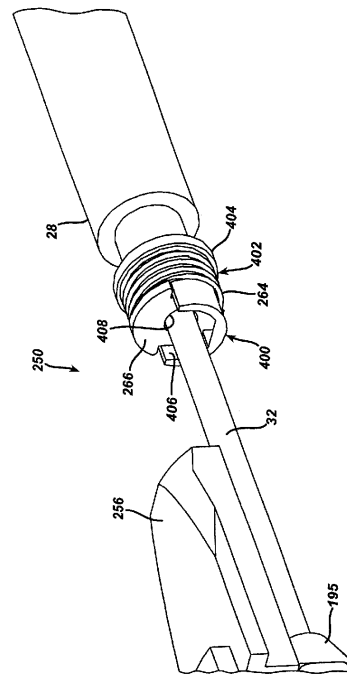
【図13】



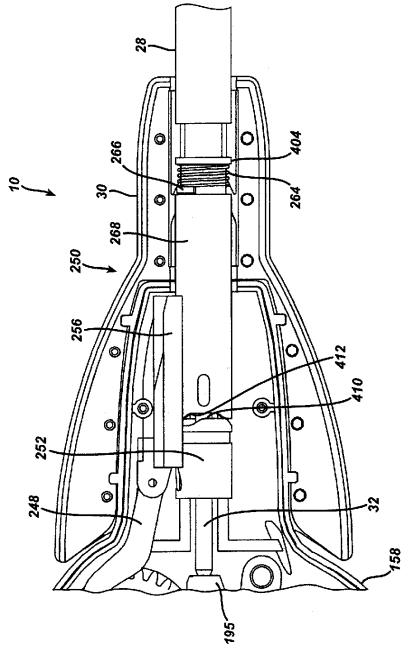
【図15】



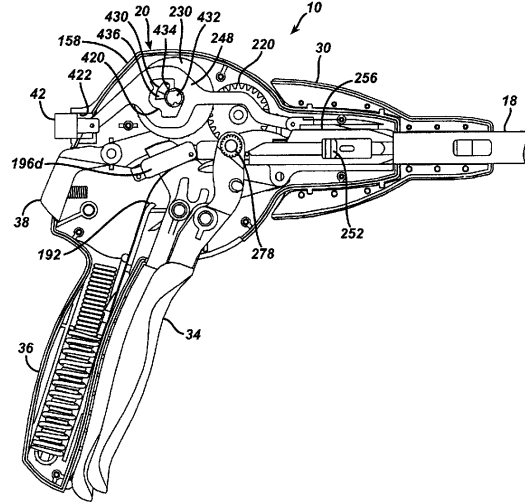
【図16】



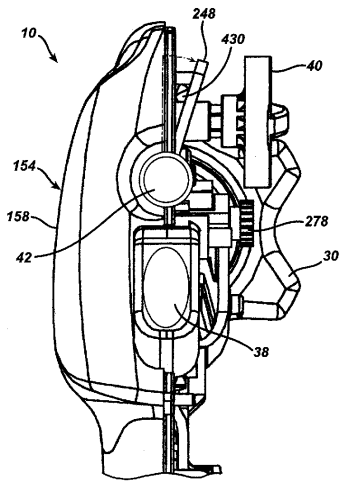
【 図 17 】



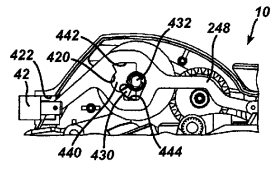
【 図 18 】



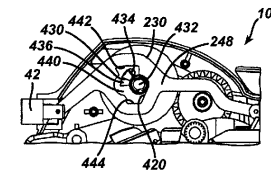
【 図 19 】



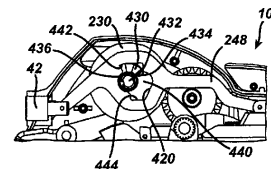
【 図 21 】



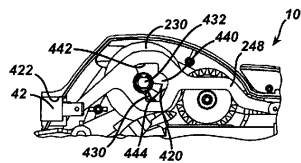
【 図 22 】



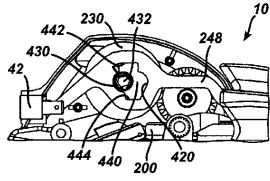
【 図 23 】



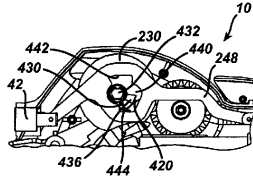
【 図 20 】



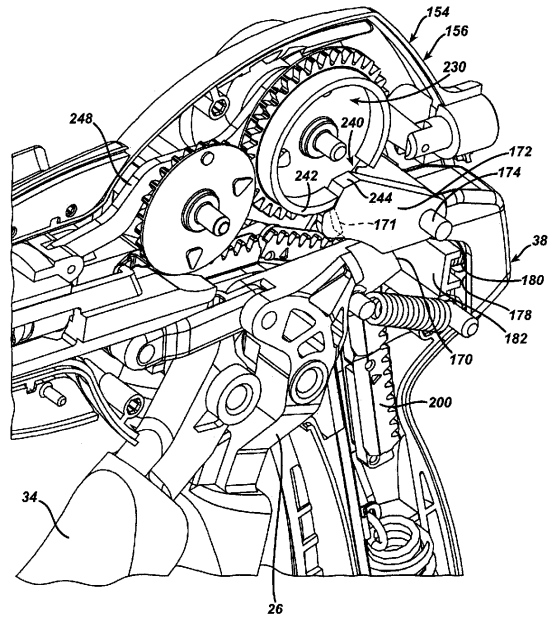
【 24 】



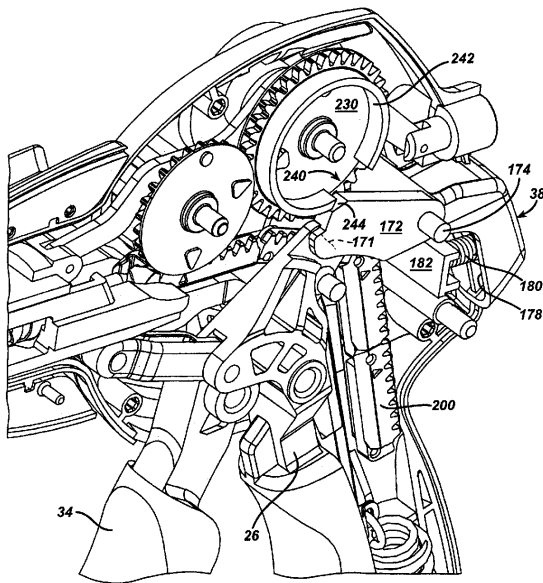
【 25 】



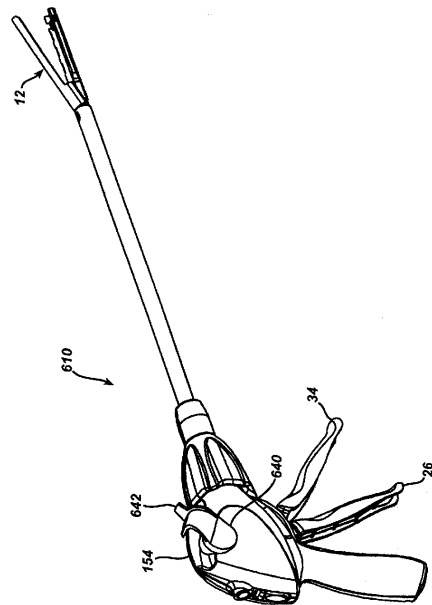
【 26 】



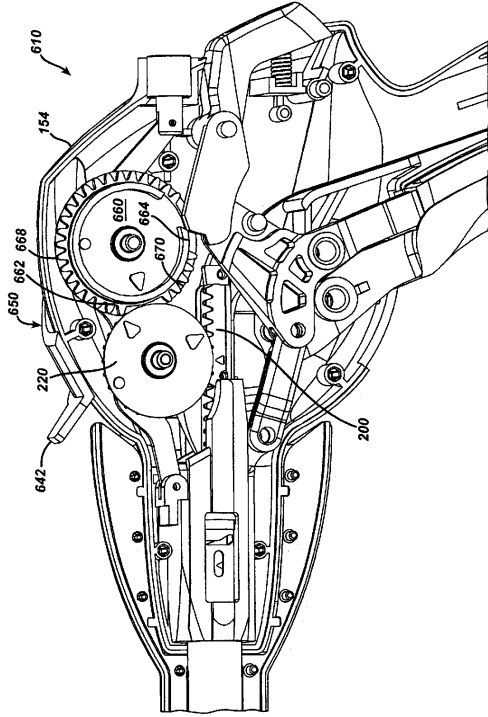
【 27 】



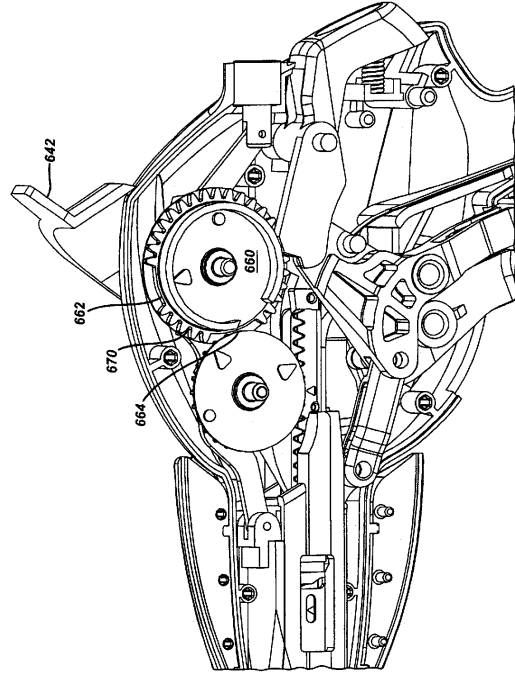
【 28 】



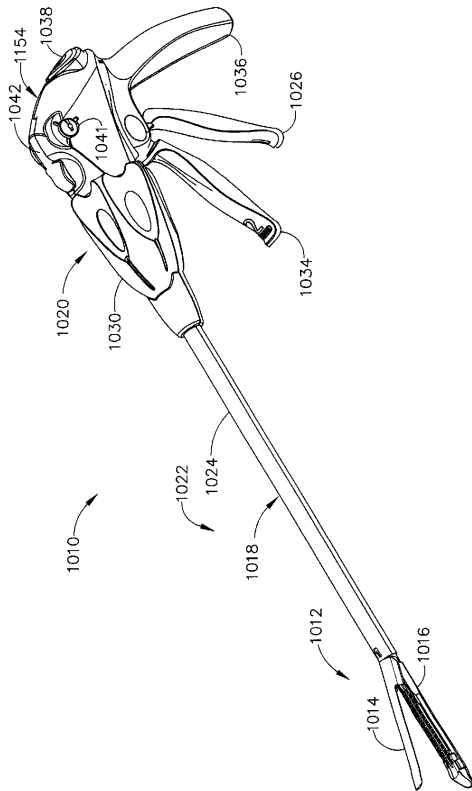
【 図 29 】



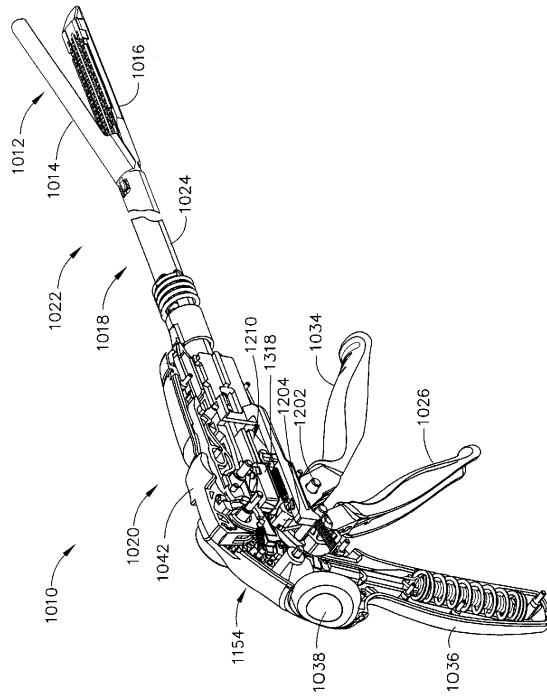
【 図 30 】



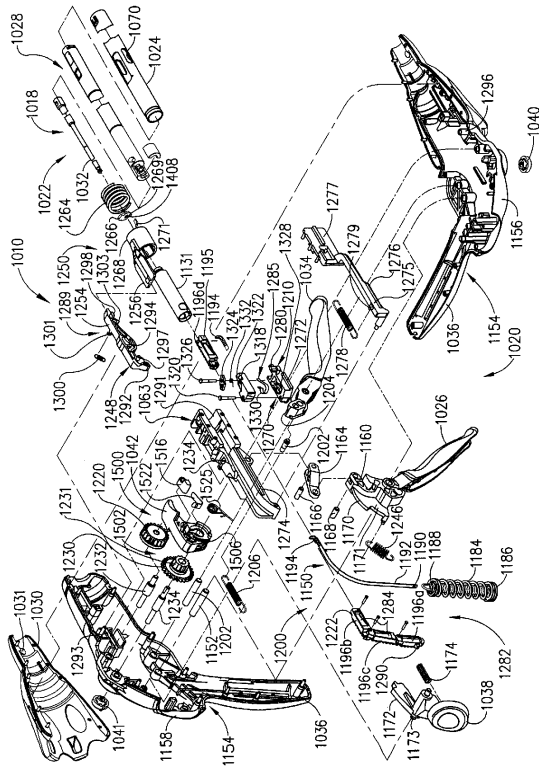
【 図 31 】



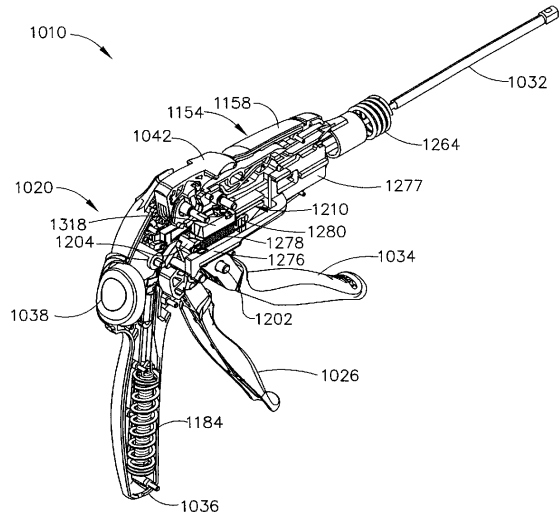
【 図 32 】



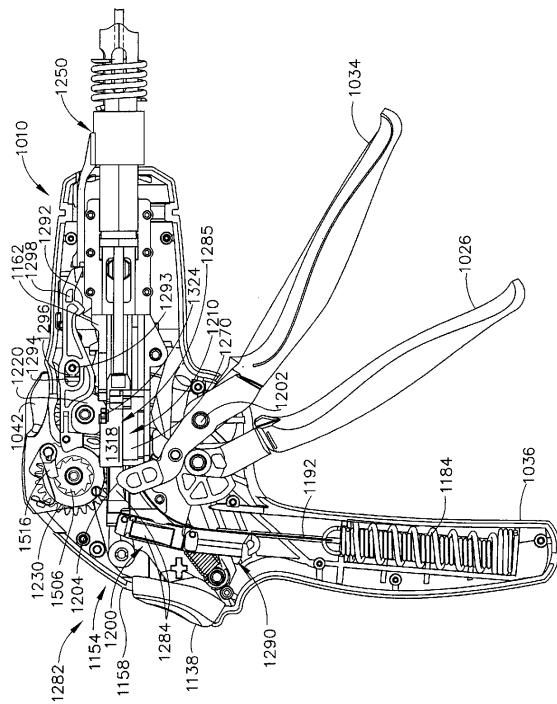
【 図 3 3 】



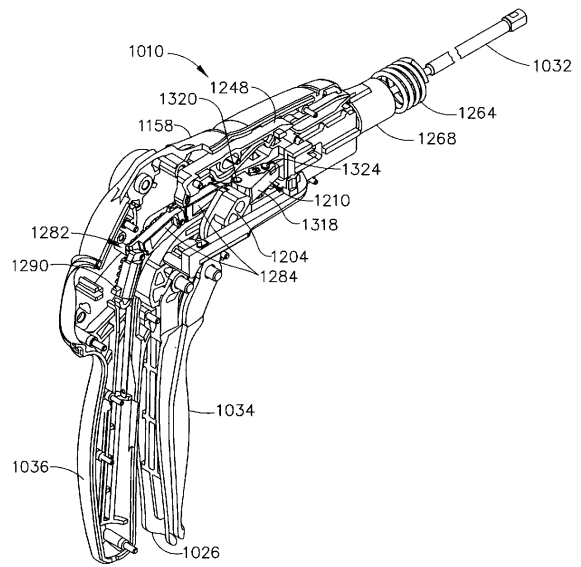
【 図 3 4 】



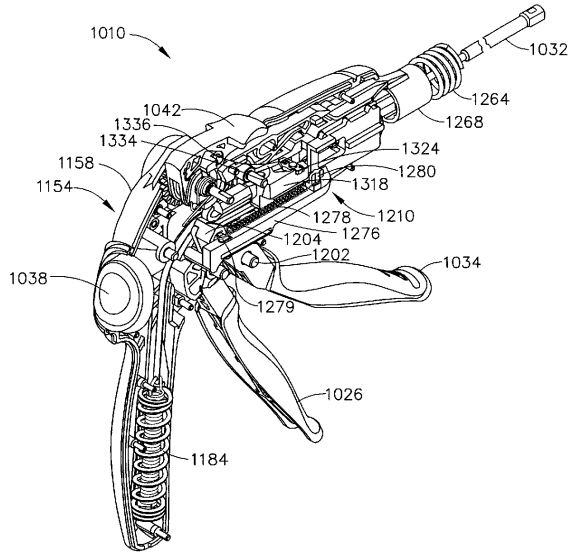
【 図 3 5 】



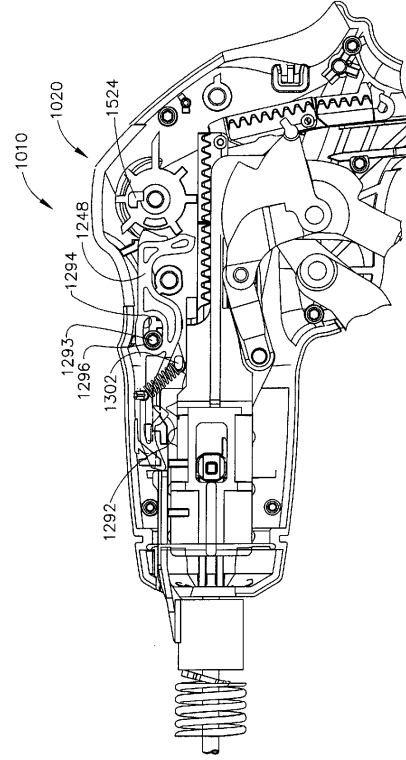
【 図 3 6 】



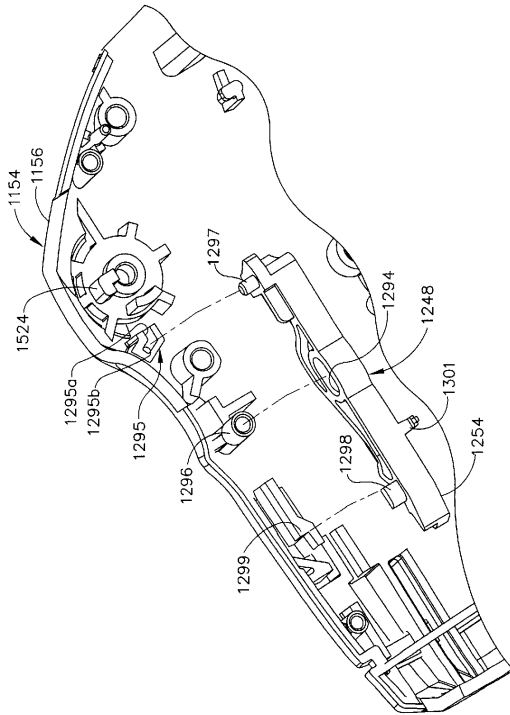
【 37 】



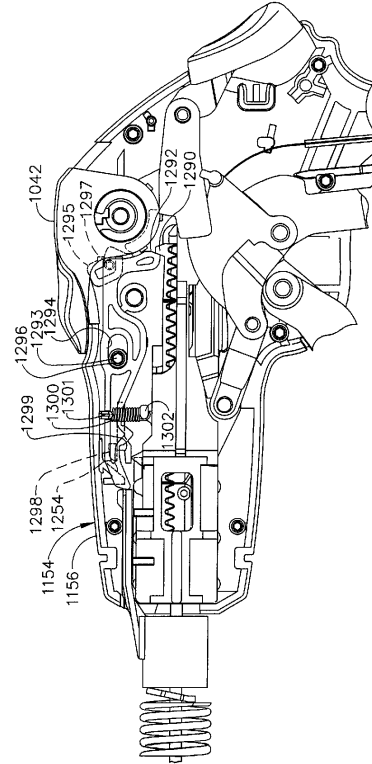
【 38 】



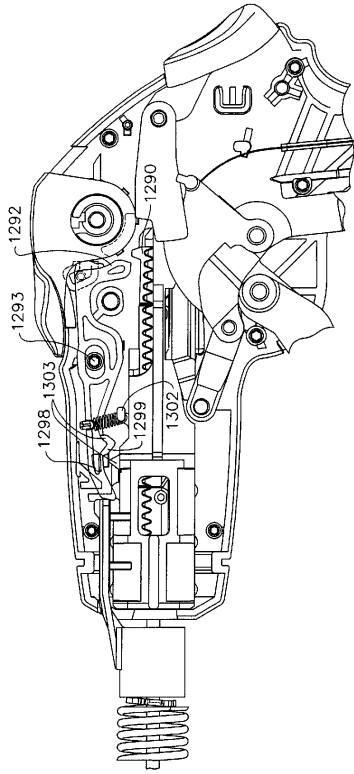
【 39 】



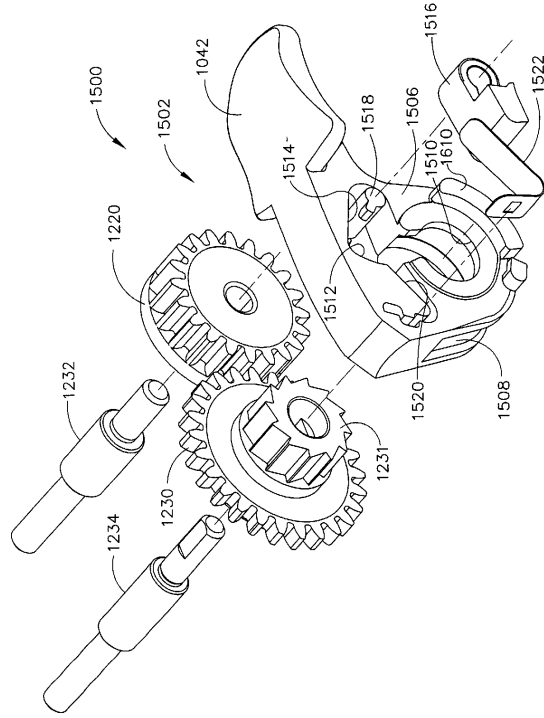
【 40 】



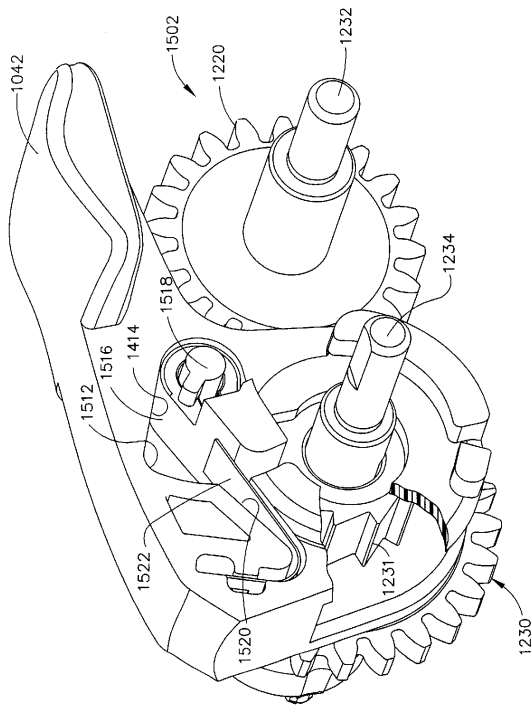
【 図 4 1 】



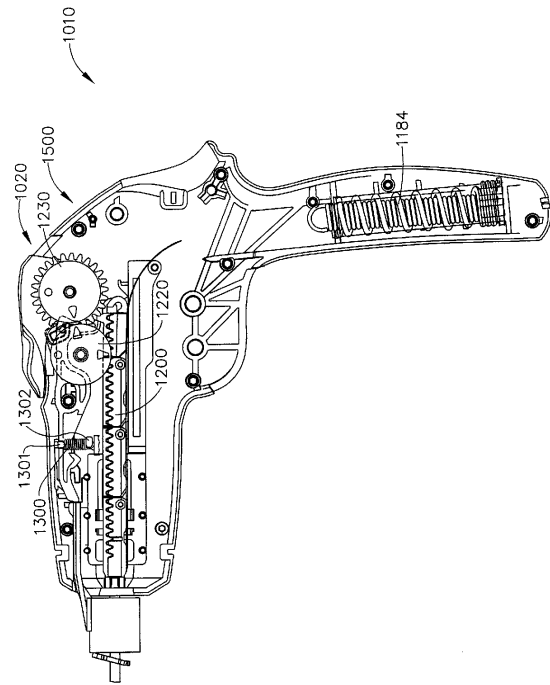
【 図 4 2 】



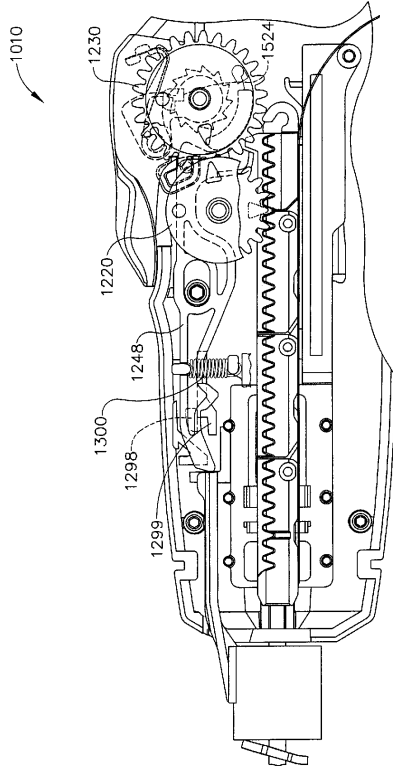
【 図 4 3 】



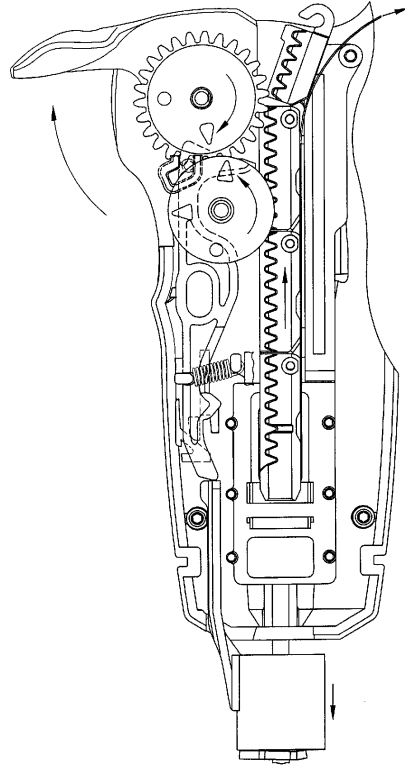
【 図 4 4 】



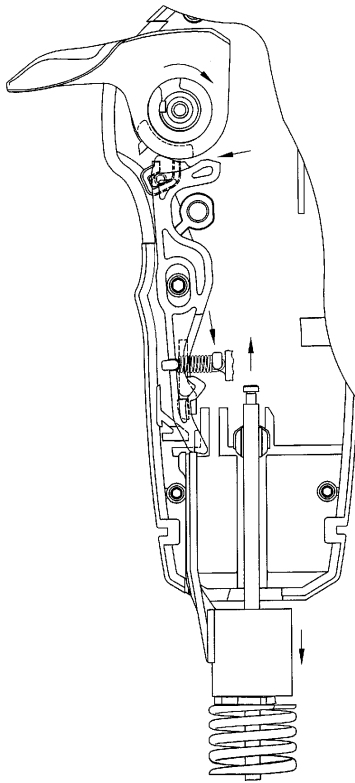
【 図 4 5 】



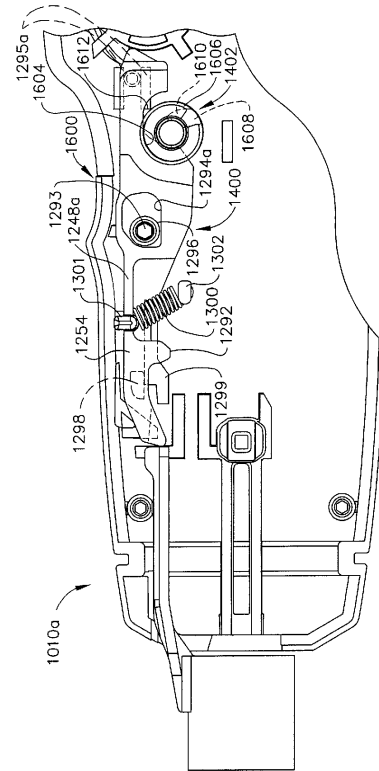
【 図 4 6 】



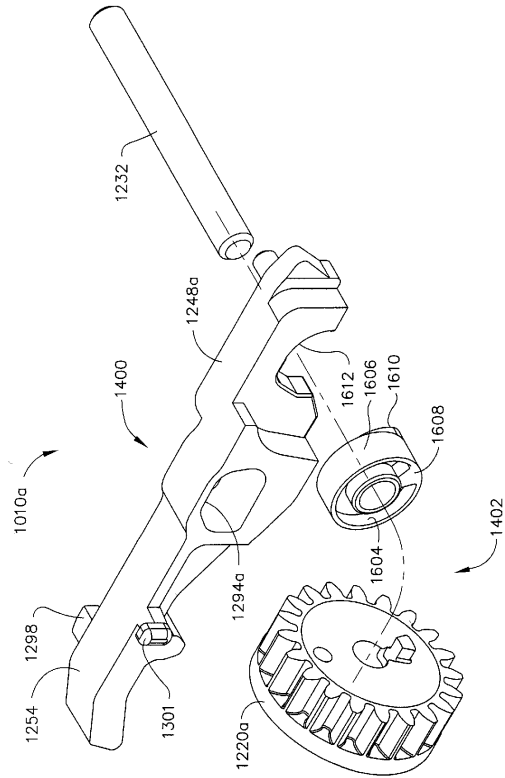
【 図 4 7 】



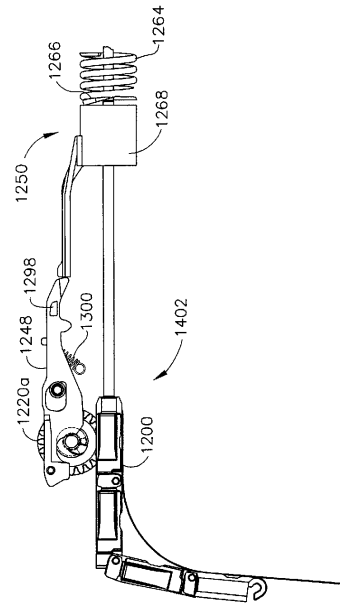
【 図 4 8 】



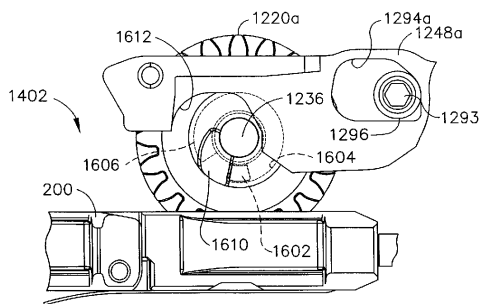
【 図 4 9 】



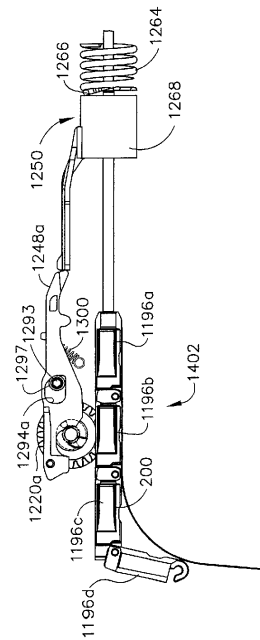
【 図 5 0 】



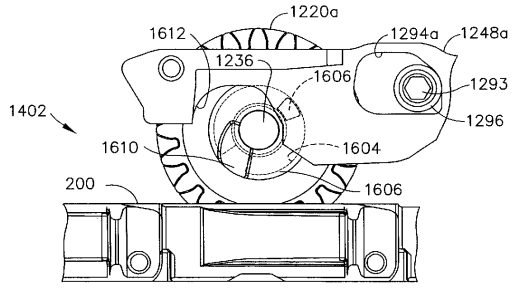
【 図 5 0 A 】



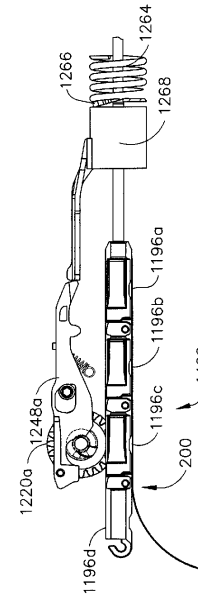
【 図 5 1 】



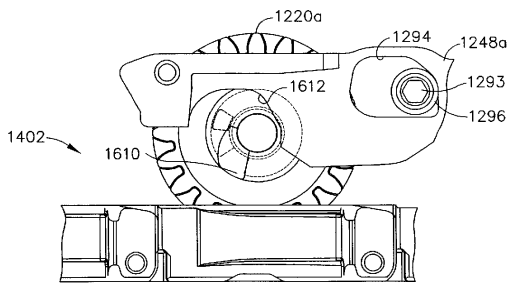
【図51A】



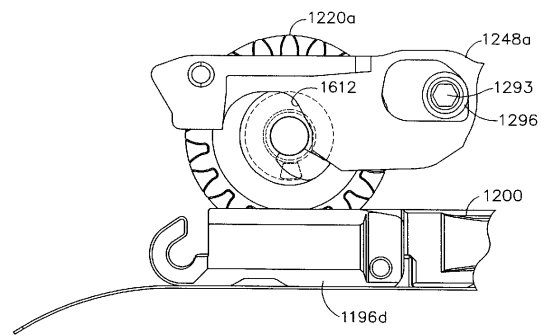
【図52】



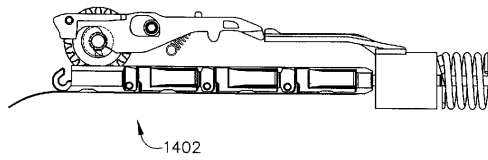
【図52A】



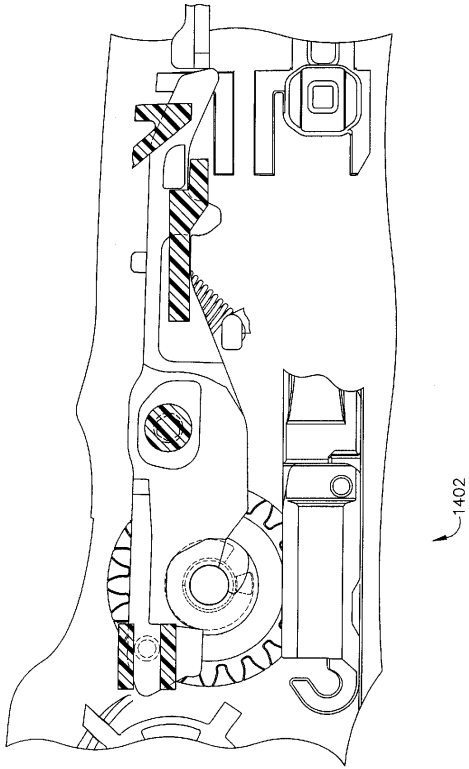
【図53A】



【図53】



【 5 4 】



フロントページの続き

- (72)発明者 フレドリック・イー・シェルトン・ザ・フォース
アメリカ合衆国、45133 オハイオ州、ヒルスボロ、イースト・メイン・ストリート 245
- (72)発明者 ケビン・ロス・ドール
アメリカ合衆国、45040 オハイオ州、メーソン、グレン・ビュー 6110
- (72)発明者 ダグラス・ビー・ホフマン
アメリカ合衆国、45030 オハイオ州、ハリソン、ボーマン・ロード 10140

審査官 森林 宏和

- (56)参考文献 特開平09-164144(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 13/00 - 18/28

| | | | |
|----------------|---|---------|------------|
| 专利名称(译) | 具有自动行程末端缩回功能的多冲程机构 | | |
| 公开(公告)号 | JP5154017B2 | 公开(公告)日 | 2013-02-27 |
| 申请号 | JP2006028765 | 申请日 | 2006-02-06 |
| [标]申请(专利权)人(译) | 伊西康内外科公司 | | |
| 申请(专利权)人(译) | 爱惜康完 - Sajeryi公司 | | |
| 当前申请(专利权)人(译) | 爱惜康完 - Sajeryi公司 | | |
| [标]发明人 | ジェフリーエススウェイズ フレドリックイーシエルトンザフォース ケビンロスドール ダグラスビーホフマン | | |
| 发明人 | ジェフリー・エス・スウェイズ フレドリック・イー・シエルトン・ザ・フォース ケビン・ロス・ドール ダグラス・ビー・ホフマン | | |
| IPC分类号 | A61B17/072 A61B17/28 | | |
| CPC分类号 | A61B17/07207 A61B17/2909 A61B2017/2923 A61B2017/2925 | | |
| FI分类号 | A61B17/10.310 A61B17/072 | | |
| F-TERM分类号 | 4C060/CC22 4C160/CC09 4C160/CC23 4C160/FF19 4C160/MM32 4C160/NN03 4C160/NN09 4C160/NN10 4C160/NN12 4C160/NN13 4C160/NN14 4C160/NN15 | | |
| 优先权 | 11/052632 2005-02-07 US | | |
| 其他公开文献 | JP2006218296A | | |
| 外部链接 | Espacenet | | |

摘要(译)

要解决的问题：提供一种特别适用于内窥镜手术的外科缝合和切割器械，其包括产生单独的闭合和击发动作以致动末端执行器的手柄。
 ŽSOLUTION：手柄产生多个击发击球，以减少击发（即装订和切断）末端执行器所需的力量。连接的传动装置减小了所需的手柄纵向长度，但在拉直以进行击发时仍能实现刚性，坚固的结构。牵引偏置的击发机构避免了与防反击机构配合驱动该拉直的连杆机架时的结合，其具有锁定机构，该锁定机构防止在击发期间释放闭合扳机。此外，外部指示器向外科医生提供关于射击进展多远以及提供手动缩回能力的反馈。 Ž

